

No. 8月-1

支 出 伝 票

代表者		經理 責任者	
-----	--	-----------	--

科 目	1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会議費	6 資料作成費 7 資料購入費 8 人件費 ⑨ 事務所・事務費
実施年月日	26年 8月 2日	
支払年月日	26年 8月 4日	
金額	25,941- 円	
内 容	備品代として(デジカメ)	
支 払 先	(株)ヤマダ電機	
備 考	★ 備品NO. M - 4	
	出納簿 確認欄	<input checked="" type="checkbox"/>

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

NO. 8月-1

令直山文書

管理No. 0334-323-0003320

新 政 會 樣

彩票No:0334-323-153560

発行日:2014年08月02日

内訳 現金 ￥25,941

¥25,941— (内消費税 ¥1,921)

印紙税申告納付につき高崎
税務署承認済

但しデジカメ、メモリーカードとして。
上記の金額正に領收いたしました。
株式会社ヤマダ電機
群馬県高崎市栄町1-1

*印刷面を内側に折って保管願います。

管理No. 0334-323-0003320

領收書

新政会 樣

彩票No:0334-323-153560

発行日:2014年08月02日

内訳 現金 ￥25,941

¥25,941—(内消費税 ¥1,921)

印紙税申出書
付のものと
稅務署承認済

但しデジカメ、メモリーカードとして。
上記の金額正に領収いたしました。
株式会社ヤマダ電機
豊田市高幡町学園町1-1

*印刷面を内側に折って保管願います。

No. 8月-2

支 出 伝 票

代表者		経理責任者	
-----	--	-------	--

科 目	① 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 人件費 9 事務所・事務費
実施年月日	26年 8月 2日 ~ 3日
支払年月日	26年 8月 4日
金額	57,300- 円
内 容	管外視察旅費として (仙台市・岩沼市)
支 払 先	佐藤成子議員
備 考	
	<input type="checkbox"/> 出納簿 <input checked="" type="checkbox"/> 確認欄

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

旅費内訳書

NO. 8月- 2

No.	精算額 旅費額(概算額)	請求者	請求印	受領印	精算印
1	57,300	佐藤 成子			
	57,300				
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
計	57,300				
計	57,300				

政務調査費

出張調査票

No. 8月-2

調査議員名	佐藤 成子		交通手段	公共交通機関
調査日	26年8月2日(土)	26年8月3日(日)		年月日()
調査都市名	仙台市	岩沼市		
調査事項	集団移転について	集団移転について		
命令				

旅費計算書

				議員	
概算額	57,300 円	精算額	57,300 円	追給・返納額	0 円
年月日	26・8・2(土)	26・8・3(日)		・	計
発着及び 関係経過地	静岡—東京—仙台—岩沼—仙台—東京—静岡 <small>(20.2 35.8 17.6)</small>				1泊2日 (當 1099.2 Km)
鉄道	路 程	549.6 Km	549.6 Km	Km	1099.2 Km
	運 費	8,750 円	8,750 円	円	17,500 円
	特急料金	(通・繁・閑) 3,200+5,150 円	(通・繁・閑) 5,150+3,200 円	円	16,700 円
	急行料金	円	円	円	円
	グリーン料金	円	円	円	円
賃船	計	17,100 円	17,100 円	円	34,200 円
	路 程	Km	Km	Km	Km
	運 費	円	円	円	円
	グリーン料金	円	円	円	円
賃	計	円	円	円	円
航空	空 費	円	円	円	円
車	公用車有・無	Km	Km	Km	Km
賃定額		円	円	円	円
日 当	3,300 円	3,300 円	円	円	6,600 円
(日当加算)		円	円	円	円
宿泊費	16,500 円	円	円	円	16,500 円
(宿泊料加算)	円	円	円	円	円
	計算者	[REDACTED]	点検者	核算済	合計 57,300 円

平成26年度明治大学 公共品質マネジメント・フォーラム(PQMフォーラム)

宮城県南部震災復興状況視察のご案内

東日本大震災から3年以上経った現在多くの被災地では復興が思うように進んでいません。この度、PQMフォーラム会員の皆様、また日頃フォーラムの活動にご支援ご協力を頂いている皆様に、現在、被災地がどのような状況におかれているのか、現地の地域リーダーや行政関係者の説明を聞きながら、現場を視察して復興のありかた、支援のありかたについて改めて考える現地勉強会を開催することになりました。

皆様には、これまでにも被災地の状況をご覧になっておいでと思いますが、この時期に再度現地でどのような取り組みが進んでいるのか、あるいは進んでいないのか、特に当PQMフォーラムの中心テーマである公共マネジメントの観点から考える機会としたいと思います。当フォーラムの情報交流ネットワークを駆使して、十分な現地協力・受け入れ体制を整え、下記のとおり、充実した視察日程を組んでおります。現地の情報を直接得ができる絶好の機会となりますので、皆様にはぜひご参加頂きたく存じます。

記

【日程】

◆1日目： 平成26年8月2日(土曜日)13時～17時

- ・仙台市若林区 曹洞宗昌林寺 地域リーダー [REDACTED] 和尚講話
- ・名取市閑上地区 日和山、「閑上の記憶」視察
- ・国土交通省 仙台湾南部海岸堤防復旧プロジェクト視察
- ・仙台市若林区 荒浜地区復興状況視察

◆2日目： 平成26年8月3日(日曜日)9時～16時

- ・岩沼市主要復興プロジェクト現地視察
「千年希望の丘」津波対策プロジェクト
- 玉浦西地区集団移転プロジェクト
メガソーラー建設プロジェクト、ほか
- ・岩沼市災害復興への取り組み：経緯、現状、課題、展望 菊地啓夫市長説明・質疑

【視察内容】

- ・仙台市では、深刻な被害を受けた沿岸部と被害が軽微であった内陸部の格差が当初から問題になっています。復興が進まない被災地の状況と、その背景について、被災地住民のリーダーとして活動してきた[REDACTED]和尚に講話ををお願いするほか、現地視察の案内をして頂きます。
- ・岩沼市は他のどの被災地よりも復興のスピードが速く、国内からだけでなく海外からも視察訪問があるなど、注目されています。この優れたマネジメントの中心となってきた菊地啓夫氏（本年5月まで副市長、6月2日に市長に無投票当選）に復興マネジメントの経過と戦略について講義して頂くほか、復興現場の案内をして頂きます。主な視察先としては、被災地の中で初めて大規模集団移転事業の宅地引き渡しが完了した玉浦西地区で、住宅が建ち始めた様子や、津波対応公園施設の「千年希望の丘」の建設現場などを予定しています。

(企画担当：明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科教授 PQMF顧問 [REDACTED])

【参加費】

- ・現地(仙台)往復交通手段の手当て、宿泊場所の手当ては各自でお願いします。

報 告 書

2014年 8月 11日

望月 厚司 様

議員名 佐藤成子

下記のとおり、政務活動費による視察を実施したので、ご報告します。

1 日 時	2014年8月2日（土）3日（日）	
2 視 察 先	(1) 都市名 視察先施設等	仙台市若林区 舊洞宗昌林寺・荒浜地区復興状況・名取市閑上地区『閑上の記憶』・仙台湾南部海岸堤防復旧プロジェクト・岩沼市 千年希望の岡、津波対策プロジェクト・玉浦西地区集団移転プロジェクト・メガソーラープロジェクトなど視察
	(2) 対応者	昌林寺 [REDACTED] 和尚 岩沼市長 菊池啓夫氏・ 政策企画課補佐 大伴 康弘氏 他教育委員会教育長 百井 崇氏・ 秘書 青木 浩氏 ゆりあげの記憶事務局長 [REDACTED] 氏
3 目 的	東日本大震災から、3年以上経った現在多くの被災地では、復興が思うように進んでいません。現在被災地がどのような状況にされているか、現地のリーダーや行政関係者の説明を伺いながら、現地の視察をして、復興の在り方や支援の在り方について改めて考えるのが目的です。またそれらをどう私たちが実践できるか参考にするのが目的です。	
4 内 容	<p>(調査事項・調査結果を具体的に)</p> <p>『地位リーダー・[REDACTED]和尚の講和と現地視察』</p> <p>地域でのお寺の役割は、日常でも地域の心のよりどころであるはず。立て替えたばかりの本堂、高くなっているので、水はこなかったが、お墓などは全部被害にあった。この地は準危険区域だったが、本堂などもかなりの被害を受けた。道路を挟んで、被害が2分した。こちらは被害が少ない方だったが、そこの写真のような状態だった。市の対応には不満がたくさんある。みなし住宅（住宅として使えるかどうかなどの調査）や被災住宅（被災して使えない状態の調査）など現地ヒヤリングが遅かった。まだ6割の人しか帰って来ていない。檀家の人も、知人も亡くしている。300家の檀家があり、此処を復旧しない訳にはいかない。もともと、地区の集会施設だった。檀家人達のボランティアで、少しづつ元に戻りつつあるが、周りはまだ何も動いていない。被災したままだ。もともと、私共は、行政とのパイプもあるので、現状の伝達その後の対</p>	

応の必要性などは伝えることができた。何よりも、もともと地域のコミュニティーの中心としての存在だったので、地域の皆さんリード役ができた。

『ゆりあげの記憶』説明と現地視察

名取市閑上地区。市の対応が遅く？地域の皆さん心のケアは、NPOの活動が支えている。特に子供たちに対しては、これから夢を育むために、ワークショップで、この震災を後世に伝えることと、これから閑上の姿を模型パノラマなどで表現することを通して、津波に強い街づくりの意識づくりをしている。使われなくなった校舎、震災時で止まった時計や、復興を願う全国からの千羽鶴などが印象的だったが、震災時は土砂の色の茶色だったのが田圃が、3年以上経過し、雑草の緑に覆わっていた。同じ緑色でも悲しい現実。ここは、これからは居住地域には成り得ない。ボランティア活動の皆さん作った毛糸のたわしの購入が、施設維持ためのせめてもの協力でした。集団移転が決まっているのに、道路を挟んでの行政対応の違いが感じられた。（隣接の岩沼市と名取市）

『仙台市若林区・荒浜地区復興状況』

震災一年後に訪ねている。3年半経っているが、何の変化もない。此処の地区には住居が建てられない。変化と言えば、周りに、大きな観音さんが建ったことと、決定することに反対していた（あの時はテントもあった）人たちの黄色の旗が色褪せてはためいていた事、その側に、事務所・店舗は建てられるので、事務所らしきものが建設中だったことだ。堤防と防潮林の整備は国直轄で進める様子だが、まだ見えていない。

『千年希望の岡』津波対策プロジェクト

岩沼市は、どの被災地よりも復興のスピードが速い。その象徴の一つがこの瓦礫で土もりして造られた「千年希望の岡」だ。全国からのボランティアで、のり面に植樹。この頂上が避難地になる。身近にたくさん必要で、これからも隨時、作っていく計画だ。海岸線は、国土交通省の防潮堤、少し距離を置いて農林省の防潮林、そして土もりしたこれらの岡。国の対応もあり、経費的に助かるとは担当者の声だ。

『メガソーラー』プロジェクト

被災後の土地利用として、居住不可能なところに、太陽光発電の整備が進んでいる。民間の大きなプロジェクトだ。農業をやめる人たちへの対応が気になるところだ

『玉浦地区集団移転』プロジェクト

何よりも注目すべき施策が、この集団移転だ。これから、岩沼市をどういう街にしていくか？住民との合意形成、住民の主体性に徹したやり方で進めた。コミュニティー単位での移転の決定。（仮設住宅の入居の際も集落ごとに入居している）まちづくり検討委員会がアンケート調査を実施。以前居住していた所有面積や移転

	<p>場所の決め方、経済状況などを考慮し、市が土地を買い取る形にし、新しい移転先を決定してもらった。出来るだけ希望が叶うようにきめ細かな対応をした。自立のためのカルテの作成だ。平成27年4月に50世帯が移転予定、現在工事が進んでいる。市としては集会所や公園整備などを進めている。農家の人は、広い土地を所有していたので、それを市に売却した費用で、移転先の土地購入と建物を建てる費用が貯えるということだ。仮に、戸建が不可能な人のためには、3階建ての集合住宅も建設中だ。あくまでも、元の集落に拘っての玉浦地区集団移転だ。</p>
5 成果・市政への反映等	<p>何と言っても、首長の顔が見えるリーダーシップが事を動かすのだと実感しました。スピード感をもって、市民の立場にたって、施策を進めることができいかに大事なことか、2つの市、名取市と岩沼市を比較してよくわかりました。復興のマネジメントの差が明らかです。被災地の中で、初めて大規模集団移転事業の宅地引き渡しができた玉浦西地区、その経緯とやり方（戦略）は学ぶべきもののがたくさんありました。住宅が建ち始めている様子に、少し安心感も抱きました。住宅や道路の嵩上げ、また津波タワーではなく自然の力を使っての、希望の岡。これからもっと安心できる施設がつくられていく様子です。3年半経過してもまだこんな状態!と言いたいところも多々ありますが、やはり、事を進めるのは人だと実感しました。</p> <p>荒浜地区の嵩上げする道路と圃場整備事業の対象外となっている被災農地を活用しての民間事業者による復興に貢献する太陽光発電事業。その際、売電によって得られる収益の一部を基金化し、地域の農業法人へ出資、農業経営の持続を保つなどの策は、被災地ではなくとも、農業の後継者不足の対策として、土地利用としての策としても我が市でも考えられるのではないかだろうかと思いました。仙台市は深刻な被害の沿岸部と被害が軽微であった内陸部との差が、発災当初から問題視されていたが、復興計画の策定はどこよりも早くなされた。何から手を付けていくのか、マネジメントの優先順位が問われるところだ。いち早く策定された、その復興計画もその後実際の動きの中で、移転先の変更や、戸数の変更等開発行為のみなし許可などに伴い隨時変更されている。何もない時、平常時においては、法令順守や条例どうりなどが大切なことだが、緊急時では臨機応変な対応ができるリーダーの判断での動きが大事なことだと思いました。</p> <p>地域の繋がり、新たにコミュニティをつくるのは大変なことです。その地域のつながりも、これまでと同じではありません。肉親を失ったり、戸建てに住めなかったり、仮設住宅の生活で、先が見えない不安に心を痛めたりしている人がいたりと様々です。寄り添う人が必要です。昌林寺の■和尚は文字通り地域の支え、リーダーでした。これからは、地域の核になれる人材の育成が必要と思いました。自治会長ばかりではなく、その地域のリーダーとなれる人づくりが必要です。非日常時の首長の采配が、行政サービスの差になることは、以前東松島の市長のリーダーシップぶりに実感させられ</p>

たことがありました。緊急時においても、県の許可や国の法律に縛られて、地方として動けないことが発生した場合、市長の責任で、事を進めたということでした。やはり首長の判断がいかに大切かと再認識させられました。

岩沼市長

菊地啓夫



〒989-2480
宮城県岩沼市桜一丁目6番二十号
TEL (022) 22-1111-1 (代)



教育長

百井

岩沼市教育委員会

崇

〒989-2480
宮城県岩沼市桜一丁目6番二十号
TEL (022) 22-1111-1 (代)

津波復興祈念資料館

「ゆりあげの記憶」

閑上中歿靈碑社務所・案内ガイド・語り部の会
<http://tsunami-memorial.org>

閑上の記憶

Mémoire de Yurigae

事務局長

「閑上の記憶」

〒981-1213

宮城県名取市閑上庚申塚48-1

電話 : 022-385-2331

memoire.de.yuriage@gmail.com

ゆりあげ案内ガイド予約
認定NPO法人 地球のステージ
電話 : 022-738-9221
FAX: 022-383-8330

政策係長(秘書)

青木

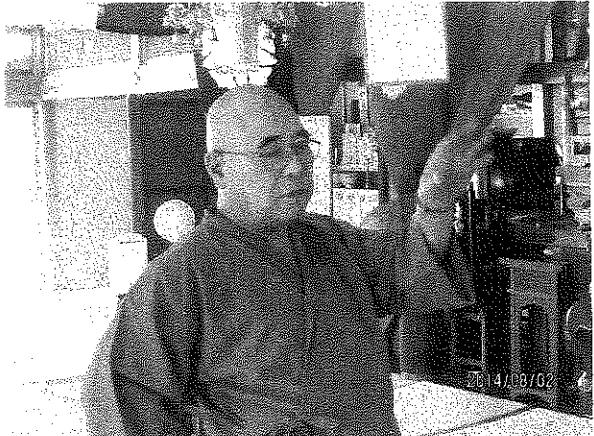
Hiroshi Aoki

〒989-2480

宮城県岩沼市桜一丁目6番20号

TEL 0223-22-2425 FAX 0223-22-2375

E-mail: hi-syo@city.iwanuma.miagi.jp



昌林寺・[REDACTED]和尚



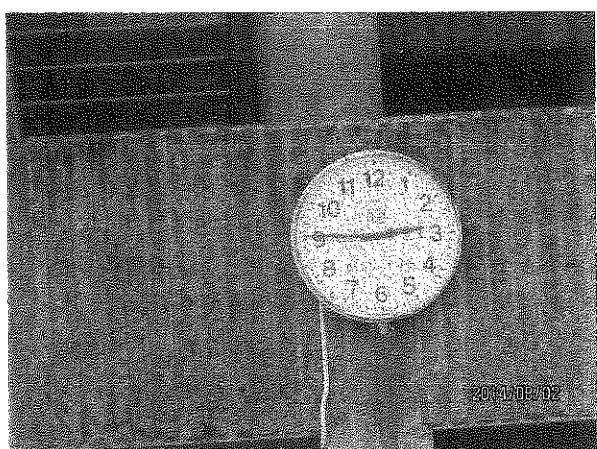
被害の様子



お墓の被害の様子



「閑上の記憶」



2:46で止まった時計



閑上の模型パノラマ



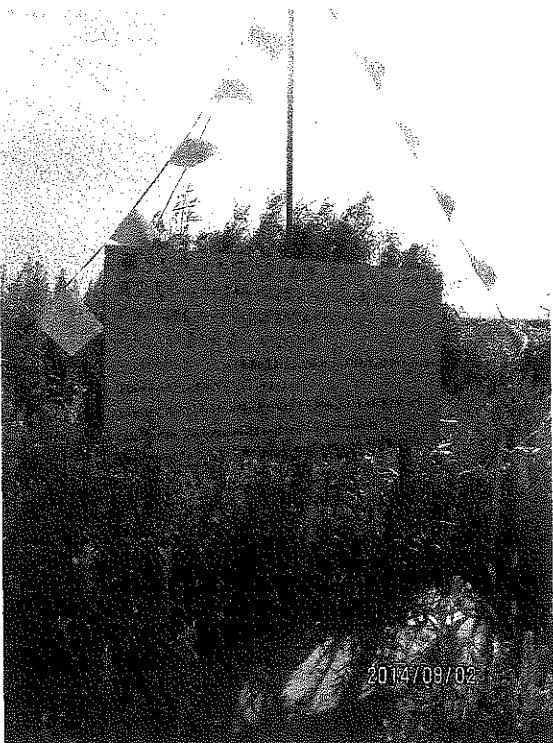
閑上中学校生徒の慰靈碑



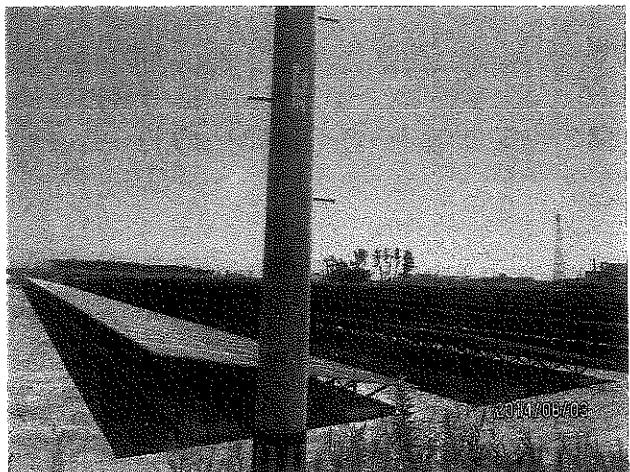
復興を願う全国からの千羽鶴



荒浜地区 現在の様子



荒浜地区 移転反対の黄色い旗



メガソーラープロジェクト



岩沼市 「千年希望の丘」津波対策プロジェクト



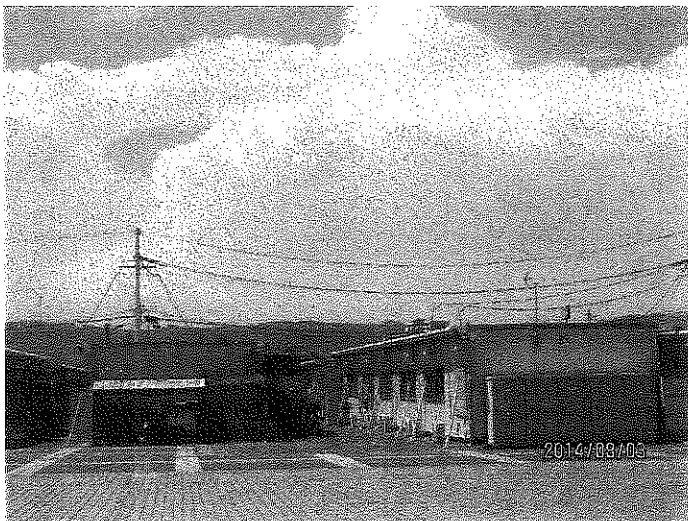
岩沼市 政策企画課 青木政策係長



岩沼市 菊池市長と(前列中央)

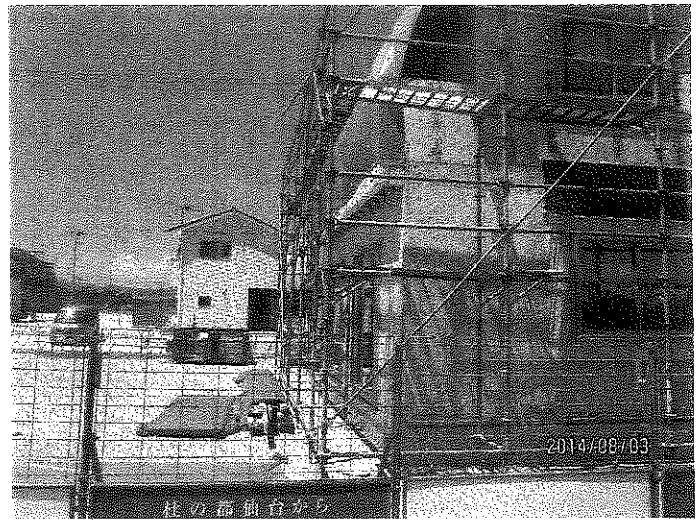


2014/08/03



2014/08/03

現在の仮設住宅



2014/08/03

玉浦地区集団移転プロジェクト
建設中の住宅

No. 8月-3

支 出 伝 票

代表者		経理責任者	
-----	---	-------	---

科 目	1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 人件費 9 事務所・事務費		
実施年月日	26年 8月 4日		
支払年月日	26年 8月 4日		
金額	75,390- 円		
内 容	8月分RISO印刷機リース料として		
支 払 先	シャープファイナンス(株)静岡支店		
備 考	<p>★ 支払い方法は口座振替です。</p> <p>26-08-04 BF *75,390 シャープファイナンス</p>		
	<table border="1"> <tr> <td>出納簿 確認欄</td> <td>✓</td> </tr> </table>	出納簿 確認欄	✓
出納簿 確認欄	✓		

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

卷之三

420-8602
静岡県静岡市葵区追手町5-1
静岡市役所内
新政会 御中

26年6月17日作成 0-1-5501K0194273 (1) P. 1/ 1 (55)

卷之三



545-8522
大阪市阿倍野区長池町22番22号

(1098 5501K0194273 1099) X05-025

平素は、弊社をご利用いただき誠にありがとうございます。
下記の通りご請求申し上げますので、ご確認の上お支払賜りますようお願い致します。
万円、内容にご不審な点がございましたら、お問い合わせ番号をお申し出のうえ、
右記までご連絡下さい。
ご請求金額をお支払期限〔金融機関非営業日の場合は、その翌営業日〕に、
右記ご指定口座より引落しさせていただきますので、
お支払期限の前日までにご入金をお願い致します。
お客様の情報を保護するため、口座番号は表示しておりません。

當月之請求額（金額單位：円）

NO. 8月—3

No. 8月-4

支 出 伝 票

代表者		経理責任者	
-----	--	-------	--

科 目	1 調査研究費 2 研修費 ③ 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会議費	6 資料作成費 7 資料購入費 8 人件費 9 事務所・事務費
実施年月日	26年 8月 4日	
支払年月日	26年 8月 4日	
金額		242,784- 円
内 容	「議会だより」作成代として	
支 払 先	サイト一印刷(株)	

備 考

★振込手数料を含みます。

出納簿 確認欄	<input checked="" type="checkbox"/>
------------	-------------------------------------

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

NO. 8月一 4

キャッシュサービスご利用明細票 共同用

いつもご利用いただきまことにありがとうございます。
ただいまのお取引明細は下記の通りでございます。
どうぞ、お確かめ下さい。

お取引内容		お取引日	お取引時刻
振替振込		26-08-04	10:51
40	お取扱店 0301	機番 23	処理番号 0027
お取引銀行 0151	お取引店 0262	科目 1	口座番号 2168***
お取引金額 ¥242,460			
ご利用手数料 ¥324		お取引後残高	
ソミス 振込 ミト "リカ" オカ 当座 - 8004617 サイトー印刷株式会社 様 ソセイカイ 054-345-1523			
<small>※暗証番号は他人に絶対知られないようご注意ください。銀行員が店舗や電話などで暗証番号をお尋ねすることはありません。 ※裏面もあわせてご覧ください。</small>			
共同利用幹事行 清水銀行			

キャッシュサービスご利用明細票 共同用

いつもご利用いただきまことにありがとうございます。
ただいまのお取引明細は下記の通りでございます。
どうぞ、お確かめ下さい。

お取引内容		お取引日	お取引時刻
振替振込		26-08-04	10:51
40	お取扱店 0301	機番 23	処理番号 0027
お取引銀行 0151	お取引店 0262	科目 1	口座番号 2168***
お取引金額 ¥242,460			
ご利用手数料 ¥324		お取引後残高	
ソミス ミト "リカ" オカ 当座 - 8004617 サイトー印刷株式会社 様 ソセイカイ 054-345-1523			
<small>※暗証番号は他人に絶対知られないようご注意ください。銀行員が店舗や電話などで暗証番号をお尋ねすることはございません。 ※裏面もあわせてご覧ください。</small>			
共同利用幹事行 清水銀行			

NO. 8月—4

卷之三

卷之三

卷之三

株式会社
印刷機器総合印刷

誠實

〒424-0911 静岡県静岡市清水区宮加三742-1
電話 (054) 336-6666(代表) FAX (054) 336-6670

日 月 年
一〇〇 七 〇〇

得意先コード	担当者	支店名	取引銀行	支店番号
3058	斎藤 敏	みずほ銀行清水支店	みずほ銀行	0108797
		静岡銀行横ヶ丘支店	静岡銀行	8004617
		静岡銀行清水支店	静岡銀行	12486 普235568

平成26年 第2回定期議会開会

平成26年6月12日～7月3日

一般会計補正予算

1,585,248千円

一般会計合計

277,923,560千円

平成26年第2回定期議会は一般会計で1,585,248千円が補正されました。来年に迫った徳川家康公顕彰四百年記念事業として64,873千円が補正され、平成27年秋予定のシンボリイベント「仮称駿府天下泰平まつり」開催3億8,000万円（うち債務負担行為3億円）と大きな予算つけております。今回新規予算として産学官連携で取り組む「しづおか型」放任竹林解消事業への助助5,000万円（国100%助成）が予算化されました。

道路改良事業は、6月補正として大巾に998,135千円が補正され、平成29年度開通予定の中部横断自動車道の庵原インターへの乗り入れ道路、清水富士宮線（庵原～伊佐布）の道路開通に間に合わせるよう予算化されました。

最終日7月3日は市長提案22議案のすべてが採択され閉会しました。



静岡市議会議員
栗田知明



平成26年6月1日
高部地区河川清掃



平成26年6月30日 小芝神社輪ぐぐり祭



富士山世界文化遺産登録1周年記念



南アルプス 赤石岳と前岳のお花畠(静岡市)



平成26年4月27日
梅ヶ谷ふれあいの里「竹の子まつり」

No.61 2014年7月

新政会

議会ニュース

栗田知明

代表：望月厚司 静岡市葵区追手町5番1号
議員控室：TEL 054-254-2111(内線4505) FAX 054-653-3412 TEL 054-345-1523 FAX 054-345-4022

下水道汚泥と放任竹林 竹パウダー ブレンド堆肥製造へ

50,000千円予算化全額国庫補助

事業概要

市内で発生する下水汚泥や地域課題である放任竹林の竹といった未利用資源を堆肥化するため、これにかかる生産設備の初期投資に対して事業者に補助金を交付する。民間企業による事業化を支援することにより、本市の課題である放任竹林の解消につなげていく。

(根拠法令等) 地域経済循環創造事業交付金交付要綱
(要求理由)

「地域経済循環創造事業交付金交付要綱」に基づき総務省に申請した、「しづおか型」放任竹林解消モデル事業が採択され、事業者に対し市から補助金として交付を行うため。

(交付先) 丸徳商事有限公司 代表取締役 岩間雄一(静岡市清水区鳥坂575番地)

(事業計画)

下水汚泥と放任竹林の竹から生産した竹パウダーを原材料に堆肥製造を行う。これにかかる初期費用の一部を補助する。

補助対象経費 106,000千円

(内訳) 工事監理費 20,000千円 建築・整備工事費(機械整備工事、電灯整備工事) 84,000千円
竹破碎機購入費 2,000千円

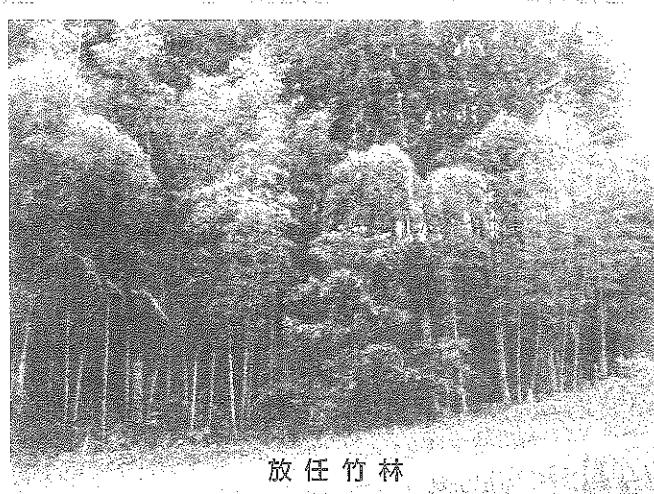
(算出の基礎) 補助対象経費のうち、限度額5,000万円(10／10)を交付する。

【全体事業費・財源・スケジュール】

(収支予算)

7月	工事契約 (建築・設備工事等)
10月	整備完成 補助金交付手続き
1月	堆肥の試作品完成

※27年度以降に事業化に本格的に動き出す予定



放任竹林

静岡市	金融機関	事業者
<ul style="list-style-type: none"> ・補助金交付 ・産業支援機関のノウハウ等を通じた支援 ・関係部署間との連絡調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・融資 ・販路開拓支援 ・経営・事業アドバイス 	<ul style="list-style-type: none"> ・堆肥製造、販売 ・農作物の栽培、販売 ・竹パウダーの活用

徳川家康公顕彰四百年記念事業の推進 64,873千円 予算化へ

平成27年の家康公顕彰四百年に向け、メイン事業となる秋のシンボルイベント「(仮称)駿府天下泰平まつり」の開催及びプロモーション活動の実施。

事業名	主な概要	金額
徳川家康公顕彰四百年記念事業	<p>家康公四百年記念に向けて実施する3つの事業への負担金</p> <p>(1) 秋のシンボルイベント開催 308,000千円 (うち債務負担行為 300,000千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「家康公」「駿府のまち」の歴史・文化等をテーマとした秋のシンボルイベント「(仮称)駿府天下泰平まつり」の開催 会場:駿府城公園 期間:平成27年9月19日(土)~27日(日) <p>(2) シンボルオブジェの制作 28,080千円 ・四百年祭の“シンボル”となる大型オブジェをリアルバルーンによって制作</p> <p>(3) 各種プロモーションの実施 28,793千円 ・国内向けプロモーション ・外国向けプロモーション</p> <p>(内訳) 首都圏プロモーション【丸の内KITTE】 2,726千円 県内プロモーション【静岡新聞別刷版】 1,944千円 「Japan Times」特集記事 8,640千円 メディア招聘 6,297千円 N-Deive 制作・配布 8,199千円 その他(庁舎広報) 987千円</p>	64,873千円

南アルプスユネスコエコパーク登録決定 6月12日!

平成18年南アルプス世界自然遺産登録推進協議会が山梨・長野・静岡3県10市町村で設置され平成26年6月12日登録が決定されました。

ユネスコエコパーク登録への取り組み

- 平成18年度 南アルプス世界自然遺産登録推進協議会の設置。*山梨、長野、静岡3県10市町村と各県オブサーバー
- 平成21年度 ユネスコエコパーク調査検討部会を設置。平成22年度 ユネスコエコパーク推進部会を設置
- 平成23～25年度 ユネスコエコパーク登録検討委員会を設置。*コンセプトテーマ・ゾーニングの検討、申請書記載項目の調整
- 平成25年9月 日本ユネスコ国内委員会MAB計画分科会から国内推薦を受ける。→ユネスコへ申請書提出。
- 平成26年6月 ユネスコMAB国際調整理事会(スウェーデン)で登録決定。

10市町村の共同管理による南アルプスの保全と活用の調和と地域社会の発展

南アルプスユネスコエコパークの概要

南アルプスの紹介 緑の山岳地帯「南アルプス」

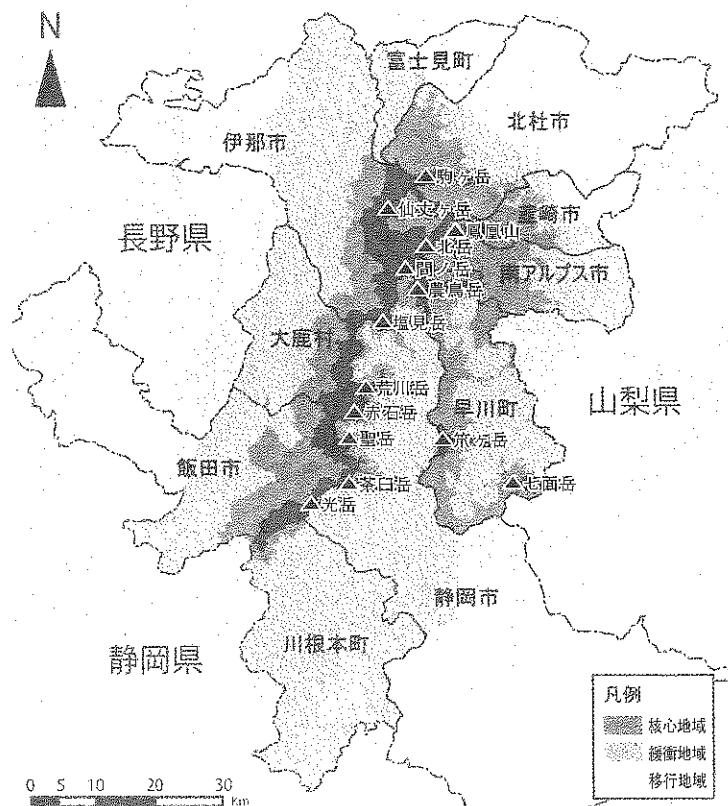
南アルプスは赤石山脈と呼ばれ、山梨、長野、静岡の3県にまたがり、東西約15km、南北50kmに及ぶ日本を代表する大きな山岳地帯で、3,000m級の山々を13座有しています。国内でも屈指の多雨多湿地帯で、低標高から3,000mの高山帯にかけて顕著な森林の垂直分布が見られます。また、キタダケソウや、氷河期の依存種であるライチョウなど固有種や南限種が多く生息する生物多様性に富んだ自然環境を有しています。山稜部には準平原や氷河地形(カール地形)も数多く残されています。活発な地殻活動によって年間約4mm隆起し続けています。

10の市町村がユネスコエコパークとして結束

従来、南アルプスの山々によって交流が阻まれてきた3県10市町村にわたる地域が「高い山、深い谷が育む生物と文化の多様性」という理念のもと、南アルプスユネスコエコパークとして結束。南アルプスの自然環境と文化を共有の財産と位置づけるとともに、優れた自然環境の永続的な保全と持続可能な利活用に共同で取り組むことを通じて、地域間交流を拡大し、自然の恩恵を活かした魅力ある地域づくりを図ることを目指します。

面 積 総面積 302,474ha

□核心地域 24,970ha □緩衝地域 72,389ha



□移行地域 205,115ha

清水富士宮線(庵原~伊佐布) 総額1,908,135千円(うち債務負担金910,000千円)

平成29年度の中部横断自動車道開通に向けた道路改良事業。

- ・平成26年度 当初予算 1,072,000,000円
実施内容 用地補償 1式
道路路床工事 200m
伊佐布高架橋 A1-1橋台工 1基
つばめ橋上下部工 1式
- ・平成26年度 6月補正予算 998,135,000円
実施内容 用地補償 1式
伊佐布ランプ橋下部工 8基
伊佐布高架橋下部工(庵原川右岸) 4基
伊佐布高架橋下部工(庵原川左岸) 5基
- ・平成25年度までの進捗率 約47% (事業費ベース)
約27% (開通延長ベース)

- ・今後の予定
平成29年度の中部横断自動車道の供用時期に併せ整備を進めています。
- ・(庵原工区)
平成27年度～平成29年度
埋蔵文化財調査、路床工、道路新設工事
- ・(伊佐布工区)
平成27年度～平成29年度
山切工、道路新設工事、伊佐布高架橋上下部工(庵原川右岸)
- 44 伊佐布高架橋上下部工(庵原川左岸)、伊佐布ランプ橋上部工

清水区の活性化、清水港の再開発、清水港ビジョンについて

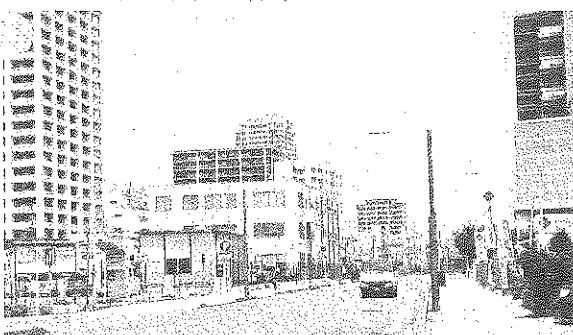
栗田知明議員は清水区の活性化、清水港の再開発、清水港ビジョンについて1問1答方式での質問を行いました。

▶ 清水区の活性化について

市長は「清水区の発展なくして静岡市の発展なし」という言葉を市長選当時より清水区民に訴えその後も使用し最近でも使用している。私はそのことは正解であると思う。当選後3年余経過した。この間清水区をどのようにしてこれからどのように活性化させようとしているのか、具体的にさせていただきたい。又清水区の一番財産は私は港であると考える。

港を利用しての活性化をどのように考えているか、と質問に対し市長は答弁せず経済局長は

- ・ 清水港内では海上貨物のコンテナ化や荷役作業の高度化など、産業構造の変化に対応した港湾機能の再編や集約が進んでおります。
- ・ 今後は、港の再編・集約により生じる跡地を利用して交流人口の拡大を図り『働く港からプラス楽しむ港』として、賑わいを創出することが清水区の活性化につながるものだと考えております。
- ・ なお、物流産業をはじめ、企業立地にかかる用地の確保については、本市の重要な課題であると認識しております。と答弁。



マリナート、左側清水駅方面

このデッキは、駅東地区と港を結ぶだけでなく、津波に対するいち早く避難できる防災機能も兼ね備えていることから、早期の整備完成を目指し、取り組んでまいります。

また、駅東地区と西地区を結ぶ、第二自由通路については、平成25年度は、イベント開催時の歩行者等の動向調査を行うとともに、地元関係者が起ち上げた研究会と連携し、清水駅周辺の「回遊性向上」や「賑わい創出」及び「第二自由通路のあり方」についての議論を重ねてまいりました。

26年度は、これまで実施した交通動向調査の分析結果をもとに、駅周辺地区の回遊性向上と賑わい創出について、第二自由通路の検討を含め、地元関係者と議論を深めてまいります。

さらには、臨港道路を横断するデッキ完成後は、利用実態の調査を行い、第二自由通路の検討に活かしていきたいと考えております。と答弁。

駅周辺の回遊性、活性化のためにもスピード感をもって事業推進を。

▶ 市長は港の賑わいづくり清水港ビジョンの考えは

市長は清水区の連合自治会の総会での講演で清水区の活性化について明確な方向づけがされなかった。

私は清水区の活性化の原点は港であり清水港ビジョンの具体化であると考える。東洋製缶の移転、漁民会館の土地 - 現在両方とも駐車場に。

清水港ビジョンにとって企業との話し合いがされてきてよかったのではと考える。港の賑わい、清水港ビジョンについてどう考え具体化しようとしているのか明確に。

質問に対し経済局長は、清水港ビジョンは、平成20年に「世界を見つめ、安心・安全、憩いと活力を提供する海洋交流拠点・しみず」をキャッチフレーズに掲げ、港湾所在市として20年から30年先を展望し、清水港のあるべき姿を将来ビジョンとして描いたものです。清水港ビジョンの中では、港と市街地が近接している利点を生かして、港とまちが一体となった賑わいづくりを目指しております。清水港ビジョンは、本市が港湾所在市として、合併後初めて描いた清水港の将来を見据えた構想であることから、これからも大切にしていきたいと考えております。

なお、個々の事業を進めるに当たっては、東日本大震災の教訓を活かすなど、港を取り巻く社会情勢の変化に対応しながら、第3次総合計画へ搭載するなどして、積極的に取り組んでいきたいと考えております。と答弁。

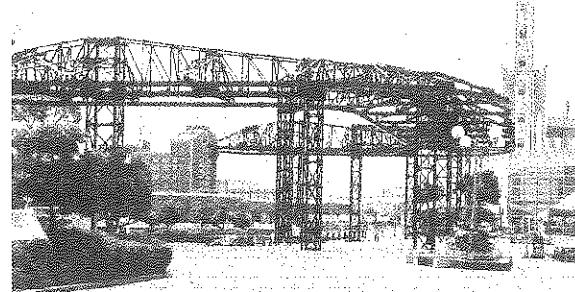


▶ 第2自由通路の建設

清水港と清水中心市街地を結ぶ第2自由通路のこれまでの検討経過と今後についての計画は、第2自由通路を作ることが「駅前商店街」「グルメ通り」の中心市街地のにぎわいができるものと考える。いつ具体化しようとしているのか。

よく「スピード感を持って」といわれますが敏捷な対応が求められている。——考え方。

質問に対し都市局長は、清水駅周辺地区の活性化につきましては、清水中心市街地の回遊性向上を図るために、今年度、臨港道路を横断し、JR清水駅東地区と江戸漁港を結ぶペデストリアンデッキの設計に着手いたします。



江尻から日の出までのウォーターフロントの活用を

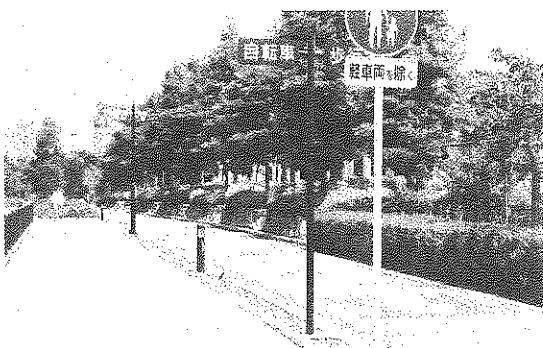
江尻から日の出までのウォーターフロントの活用は具体的にどのように考えているのか。

清水港線の跡地の自歩道を花をかざり、冬のイルミネーションなどこれでウォーターフロントの活用とは言えない。

ウォーターフロントとは水際線の活用であると思う。具体的にどうしようと考えるのか、という質問に対し経済局長は、本市では、平成24年度に「清水都心ウォーターフロント活性化プラン」を作成し、港とまちが一体となった活性化策の重点地区として江尻から日の出までにぎわい創出に焦点を当てて取り組んでおります。その取り組みとして、江尻漁港、日の出緑地、日の出埠頭及び、江尻から日の出までの自転車歩行者道の回遊性向上や賑わいづくりを進めています。

中でも、自転車歩行者道については、利用者の安全性や利便性に配慮した自転車道と歩行者道の入れ替えや、沿線の市有地を活用したイベントの実施など、より一層の賑わいと回遊性を向上させることを目指してまいります。

また、これらのウォーターフロント活性化の施策については、第3次総合計画にも搭載し、引き続き実現に向けて取り組んでいきたいと考えております。



ドリームプラザより北側への自歩道

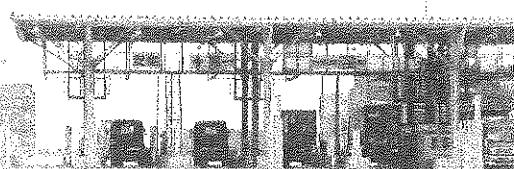
興津第1・第2バースの完成により清水港ビジョンは

興津第2バースが2013年5月一部供用開始した。

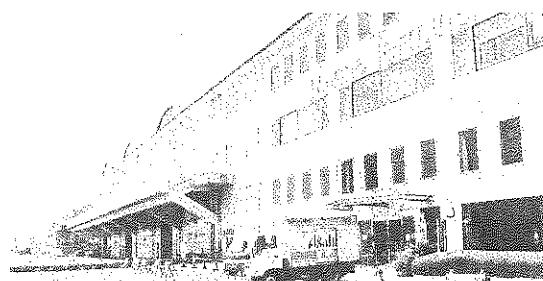
又興津第2埠頭の耐震化工事が実施されている。興津第2埠頭と興津第1、第2コンテナヤードの埠頭間が埋立されターミナル機能を新興津、興津地区へ集約化され現在計画が進んでいる。

当初計画した、清水港ビジョンの移転の姿が見えてきている
どう実践しようとしているのか、経済局長は

新興津コンテナターミナル第2バースの完成により、日の出地区にある物流機能の一部が興津地区に集約できることになるため、日の出埠頭の交流拠点化に向けて関係者との協議を進めてまいります。と答弁。



興津第1、第2バースへの入口



日の出埠頭 — マリンターミナル —

日の出埠頭4号・5号上屋の解体 6号マリンターミナル上屋の移転は、

日の出4号、5号上屋の解体時期と跡地の活用は6号マリンターミナル上屋の機能移転ソーラス規制区域はどのようになるのか。

人の集まる交流拠点にしようとする場合どのような形での具体化の日程見込まれるのか、質問に経済局長は

日の出埠頭の老朽化した4号、5号上屋は解体、撤去することとし、興津地区に新たに上屋を建設することになっております。

6号上屋(マリンターミナルの1階部分)についても、上屋機能を興津地区へ移転させ、4号、5号上屋の跡地と併せ、都市的な空間として活用して行きたいと考えております。

4号、5号上屋の移転先である興津埠頭の耐震工事の完了は、平成29年度頃となりますが、上屋の解体時期は現時点ではまだ決まっていないと県から伺っております。

4号、5号、6号の上屋機能が移転したあとは、日の出埠頭におけるソーラス条約による立ち入り規制を解除し、市民の皆さんの賑い空間として開放されるよう、県及び関係者に強く働きかけてまいります。と答弁。

折戸湾の対応は

平成25年度施工、折戸湾係留杭撤去、浚渫が実施された
平成25年12月10～12月28日、折戸新係留場南

係留杭 9組-1組に3本PC杭があるため 27本

浚渫土量 3,844m³・浚渫面積 2,200m²

浚渫水深 -2.6m

貯木場として使用中木材が海底に沈んで残置されている。今回2,200m²

浚渫箇所に長さ8m程度の木材が7本見つかる。

貯木場全体は水深4m程度全体に腐敗臭を発する木皮混じりの堆積土が1m～1.5m、護岸50m～100m、離れた付近で-7m それより沖に離れると-10m～13m

折戸湾の再開発利用計画を決定、全体的なボーリング調査を実施しその結果により早急な堆積土除却が必要。

早く行わないと折戸湾が腐敗臭で汚れる。

業者によって調査された、どう折戸湾に対する対応するのかという質問に経済局長は

折戸湾は、県が平成25年度に策定した「駿河湾港整備基本計画」では、清水港ビジョンを反映し、海辺のレクリエーションや海浜緑地による賑わい創出とともに、自然再生を図る自然環境再生ゾーンとして位置づけられております。

本市としましても、この実現に向けて、県や既に勉強会を行っている市民の皆さんと連携して進めてまいりたいと考えております。と答弁。



折戸湾

新興津地区小型船だまりの整備。現在の興津船だまりは

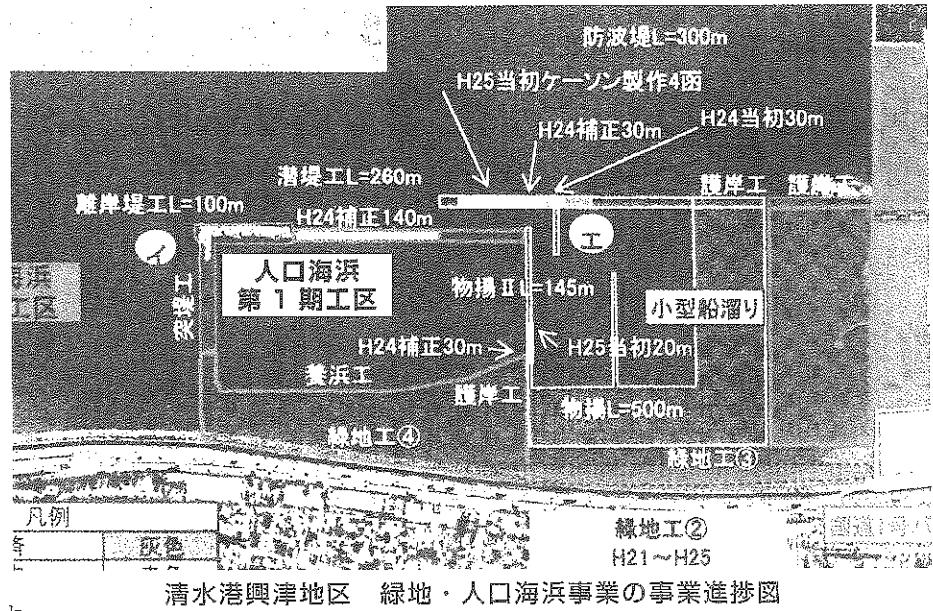
新興津地区小型船だまりの整備、進捗状況は、平成24年、25年より事業に入っている具体的に、現在の興津船だまりの活用は。

経済局長は、平成26年3月末現在の整備状況としては、海面下の基礎工事や防波堤、物揚揚の基礎となるケーソンや波消しブロックの製作、据え付けが順次行われており、海上部分は、延べ135mの防波堤などの整備が行われております。

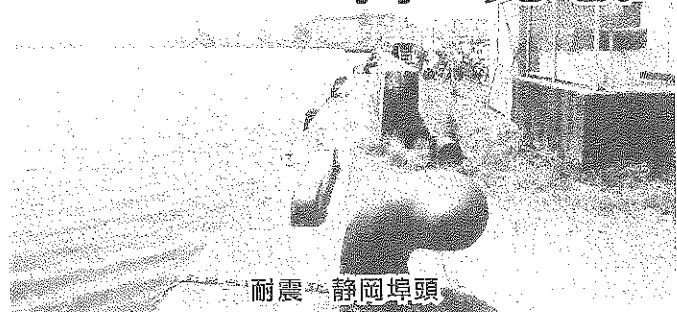
なお、全体の完成予定時期としては、30年代にずれ込む見込みであると、県から伺っております。

新興津地区小型船だまりの整備完了後、まずは、「興津船だまり」に現係留されている小型船舶等が新興津へ移転されると県から伺っております。

また、「興津船だまり」は、港湾計画によりますと、将来的に埋め立てられ、埠頭内道路や緑地などに整備されることになっております。と答弁。



富士見地区ー静岡市岸壁の耐震化は



富士見地区の静岡市岸壁の耐震化はどのように考えているのか、検討に入っていると思うが具体的にどのように進んでいるのか。

経済局長は、静岡市岸壁は、平成26年度、地質調査等を行い、その結果を受け、港湾関係利用者等との調整を図りながら、耐震化を進めたいと考えております。と答弁。

新興津人工海浜、緑地の整備は

新興津人工海浜、緑地整備 第1期工事 L400m は早期の完成が求められている。進捗状況は。

経済局長は、平成26年3月末現在の整備状況として、人工海浜につきましては、突堤170m、離岸堤1000m、砂止め潜堤126mの整備が行われおります。

また、緑地整備につきましては、第1期の総面積11.2ヘクタールの用地に多目的グラウンドや芝生広場、遊歩道や駐車場などを含む緑地帯が整備される計画となっております。

そのうち、地元の皆さんがあつた熱望されておりました多目的グラウンドと芝生広場は海浜部分では一番最初に完成し、本年7月末に供用開始予定となっております。

なお、第1期の人工海浜・緑地整備事業の完成予定時期としては、30年代にずれ込む見込みであると県から伺っております。と答弁。

港湾内で計画の海づくり公園は

海づくり公園は港湾区域内を考えている、清水港内の新興津、船だまり江戸、日の出、富士見の4箇所を候補地として選定した。港内へ作るということである。今年度中に確定すると思うが具体的に。

経済局長は、海づくり公園は、清水港内で再建整備することを考えております。

現在の再建整備の進捗状況としては、新興津、江戸、日の出及び富士見の4箇所を候補地として、県や港湾関係利用者等と協議を進めているところです。

また、平成26年度は、市外の同類施設の調査を行い、再建整備後の施設のあり方や管理・運営方法について詰めていきたいと考えております。と答弁。

清水病院の診療体制は。

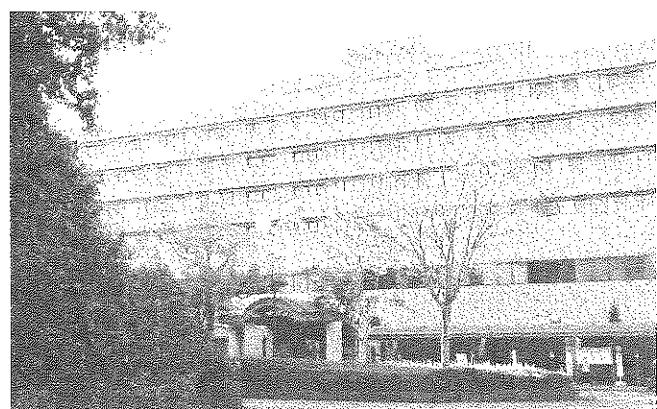
▶清水病院腎臓内科の診療体制

1 経過

- 從前 慶應大学医学部医局からの派遣
平成25年度 常勤医師2名体制で診療
平成26年末 常勤医師2名が退職
うち1名の医師は、月曜日から木曜日まで応援医師として7月以降、勤務することとなる。

○継続して治療中、維持透析中の患者さんへの対応

6月末で常勤医師が不在となるため、基本的に他の医療機関（診療所）へ紹介



医師不足になった清水病院

2 診療体制

(1) 平成26年6月まで

- 外来（初診外来含）
 - 腎臓内科入院
 - 維持透析（外来）
 - 透析入院
- 週5日：月・火・水・木・金
入院治療実施
週3スクール実施（月水金の午前、同午後）
透析の新規導入を含め入院治療実施

(2) 平成26年7月以降

- 腎臓内科外来
 - 腎臓内科入院
 - 維持透析（外来）
 - 透析入院
- 応援医師による診断（週4日：火・水・木・金）
他の医療機関へ依頼
応援医師により週2クール実施を予定（月水金の午前、同午後）
合併症など、当院の複数の診療科を受診している患者さんなどを中心に治療継続
透析中で、他の疾患が原因で入院する患者さんの受入を実施

▶清水病院循環器内科の診療体制

1 経過

- 平成19年4月～
平成26年3月末
北里大学医学部医局からの派遣
2名の医師が退職
残り1名について、北里大学医局より、常勤医1名では、「チーム医療が必要な循環器疾患に対応できない」とのこと、残り1名の常勤医師の派遣が打ち切りとなる。

○3月末で常勤医師が不在となるため、他の医療機関（診療所）へ紹介

2 診療体制

(1) 平成26年3月まで

- 外来（初診外来含）
 - 循環器内科入院
- 週5日：月・火・水・木・金
入院治療実施

(2) 現在（平成26年4月以降）の診療体制

- 循環器内科外来
 - 循環器内科入院
- 応援医師による診療
(週4日：火・水・木・金)
市内公的病院に受入依頼

中部横断自動車道平成29年度開通に！

高速道路株式会社(有料道路方式)
約21km

国土交通省(新直轄方式)
約28km

高速道路株式会社(有料道路方式)
約25km

増穂 IC～六郷 IC 間は
平成28年に開通します。

整備計画区間

21 km

平成29年度
開通予定

整備計画区間

6.7km

5.6km

整備計画区間

7.6km

平成29年度
開通予定

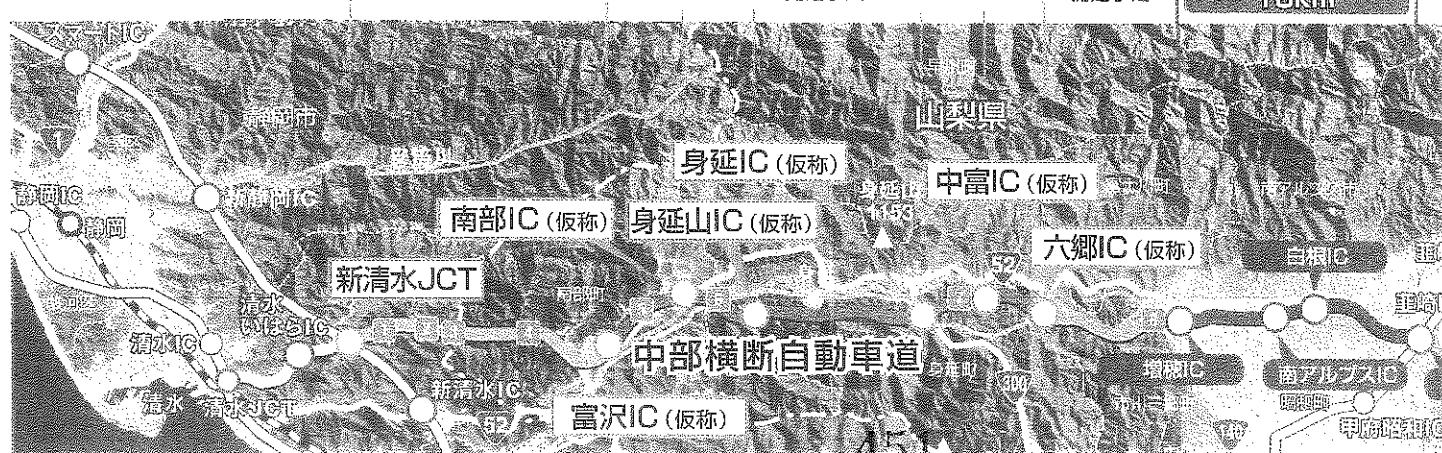
整備計画区間

4.9km

3.5km

平成28年度
開通予定

供用区間
16km



労働者保護ルールの見直しに関する意見書

我が国の労働者は、その大多数が雇用関係のもとで働いている。この雇用労働者が安定的な雇用のもとで安心して働くことのできる環境を整備することが、デフレからの脱却、ひいては日本経済・社会の持続的な成長のために必要である。

現在、国においては、成長戦略の中で、「ホワイトカラー・エグゼンプション」の導入、「限定正社員」制度の普及、の見直しなどといった、労働者を保護するルールの見直しなどの議論がなされているが、これらは雇用を不安定にし、国民生活を不安定にすることが懸念される。また、雇用・労働政策は、ILOの三者構成原則に基づき労働者代表委員、使用者代表委員、公益代表委員の三者で議論することが必要である。

よって国においては、労働者が安心して働くことができるよう、下記の事項について強く要望する。

記

- 長時間労働を誘発するおそれのある「ホワイトカラー・エグゼンプション」の導入や、解雇しやすい正社員を増やす懸念のある「限定正社員」制度の普及などは、労働者の意向を踏まえ、慎重に対応すること。
 - 労働者派遣法の見直しは、低賃金や低待遇のままの派遣労働の拡大につながりかねないことから、より安定した直接雇用への誘導と待遇改善に向けた制度を整備すること。
 - 雇用・労働政策に係る議論は、ILOの三者構成原則に基づいて行うこと。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

[提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣]

無料法律相談と行政相談のご案内

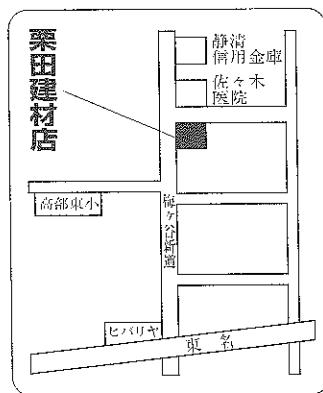
大変お世話になります。弁護士による無料法律相談と行政相談を行います。
弁護士による相談をはじめ、どのようなことでも相談にお寄り下さい。

弁護士 阿部 浩基
(静岡合同法律事務所)

市会議員 栗田 知明

とき：平成26年 8月休みます
9月10日(水)・10月14日(火)
11月13日(木)・12月11日(木)
各夜：6時30分より

ところ：栗田建材店事務所 ☎ 054-347-2323
連絡先：市会議員 栗田 知明 ☎ 054-345-1523



平成26年9月 定例会 会議日程

(会期 9月12日～10月14日 33日間)

月日	曜日	会議名	時刻	場所	摘要
9/2	火	議会運営委員会	10:00	第2委員会室	9月12日の議会運営について等
9/8	月	議案説明会	10:00	議場	
9/12	金	本会議	10:00	議場	会期決定、議案上程・説明
9/18	木	議会運営委員会	10:00	第2委員会室	総括質問通告者報告、請願・陳情報告、意見書案説明等
9/22	月	本会議	10:00	議場	総括質問（第1日）
9/24	水	本会議	10:00	議場	総括質問（第2日）
9/25	木	本会議	10:00	議場	総括質問（第3日）、委員会付託
9/29	月	厚生委員会	10:00	第1委員会室	議案等審査
		経済消防委員会	10:00	第2委員会室	議案等審査
		都市建設委員会	10:00	第3委員会室	議案等審査
9/30	火	厚生委員会	10:00	第1委員会室	議案等審査
		経済消防委員会	10:00	第2委員会室	議案等審査
		都市建設委員会	10:00	第3委員会室	議案等審査
10/1	水	総務委員会	10:00	第1委員会室	議案等審査
		上下水道教育委員会	10:00	第2委員会室	議案等審査
		生活文化環境委員会	10:00	第3委員会室	議案等審査
10/2	木	総務委員会	10:00	第1委員会室	議案等審査
		上下水道教育委員会	10:00	第2委員会室	議案等審査
		生活文化環境委員会	10:00	第3委員会室	議案等審査
10/8	水	議会運営委員会	10:00	第2委員会室	10月14日の議会運営について、意見書案報告等
10/14	火	本会議	10:00	議場	議案上程・委員長報告・質疑・討論・表決

No. 8月-5

支 出 伝 票

代表者		経理責任者	
-----	--	-------	--

科 目	1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 人件費 9 事務所・事務費
実施年月日	26年 8月 8日
支払年月日	26年 8月 8日
金額	864- 円
内 容	消耗品代として
支 払 先	(株)栗田商会
備 考	
	出納簿 確認欄 <input checked="" type="checkbox"/>

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

No. 8月-6

支 出 伝 票

代表者		経理責任者	
-----	---	-------	---

科 目	1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 人件費 9 事務所・事務費
実施年月日	26年 8月 8日
支払年月日	26年 8月 8日
金額	1,209- 円
内 容	消耗品代として
支 払 先	(株)栗田商会
備 考	
	出納簿 確認欄 <input checked="" type="checkbox"/>

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

**領
取
書**

(固)

年月日

新政会 140801321002

伝票No.
納入部署

販社注文番号

販社伝票番号

新政会 様
¥ 1,200

品名	メーター	品質	単位	数量	金額	備考
新規下野電気機器	120	100W白熱灯	個	5	1,200	

税抜合計	消費税	税込合計
1,120	80	1,200

集金者印

毎度ありがとうございます。お買付きの点がございましたらお知らせ願います。
破損品・不良品はお取かれいたします。

上記金額正に領収いたしました。

26年8月8日

(集金者印なきものは無効とします。)

取
入
印
紙

四
一
6

No. 8月-7

支 出 伝 票

代表者		経理責任者	
-----	--	-------	--

科 目	① 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 人件費 9 事務所・事務費
実施年月日	26年 8月 8日
支払年月日	26年 8月 11日
金額	17,700- 円
内 容	管外視察旅費として (岐阜市)
支 払 先	水野敏夫議員
備 考	
	出納簿 確認欄 <input checked="" type="checkbox"/>

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

旅費内訳書

NO. 8月- 7

No.	精算額 旅費額(概算額)	請求者	請求印	受領印	精算印
1	17,700	水野 敏夫			
1	17,700				
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
計	17,700				
計	17,700				

政務活動費

出張調査票

No. 8月-7

調査議員名	水野 敏夫	交通手段	公共交通機関
-------	-------	------	--------

調査日	26年8月8日(金)	年月日()
調査都市名	岐阜市	
調査事項	市民病院について	
命令	[印]	

旅費計算書

議員

概算額		精算額	追給・返納額	議員
年月日			・・	計
発着及び 関係経過地		清水 静岡 名古屋 岐阜 名古屋 静岡 清水 11.2 135.8 30.3		泊1日 (當 454.6 Km)
鉄道	路程	227.3 Km	227.3 Km	Km 454.6 Km
	運賃	4,000 円	4,000 円	円 8,000 円
	特急料金	(通・繁) 3,200 円	(通・繁) 3,200 円	円 6,400 円
	急行料金	円	円	円
	グリーン料金	円	円	円
賃	計	7,200 円	7,200 円	- 円 14,400 円
船	路程	Km	Km	Km Km
	運賃	円	円	円 円
	グリーン料金	円	円	円 円
賃	計	円	円	円 円
航空賃		円	円	円
車	公用車有・無	Km	Km	Km Km
賃	定額	円	円	円 円
日当	当	3,300 円	円	円 3,300 円
(日当加算)		円	円	円
宿泊費		円	円	- 円
(宿泊料加算)		円	円	円
	計算者	[印]	点検者 檢算済	合計 17,700 円

* 1 宿泊費及び懇談会費相当額の負担金等がある場合は、計算方法が異なります。

* 2 航空賃は、現に支払った額となります。

復 命 書

平成26年8月12日

新政会

代表 望月 厚司 様

議員名 水野 敏夫

下記の通り、政務活動費による視察を実施したので、ご報告します。

1. 日時 平成26年8月8日

2. 視察先 岐阜市民病院 岐阜市鹿島町7-1
対応者岐阜市民病院 院長 富田栄一 他5名

3. 目的 病院経営について

4. 内容

岐阜市民病院は、経営の健全性が確保されており、かつ地域医療の確保に貴重な役割を果たしていることが総合的に認められ、総務省から「平成26年度自治体立優良病院 総務大臣賞」を受賞した。平成24年度以前5か年以上、黒字決算であることや累積欠損金がないことである。また、地域の医療の確保に重要な役割を果たしていくことが受賞理由である。主な取り組みとして○救急医療の確保として地元医師会等との協力により小児夜間救病センターや休日急病歯科センターの開設により救急車搬送車受入れ増加。(H20 2.965人→H25 4.397人+48.3%)災害拠点病院や岐阜県D.M.A.T指定病院賛して、災害時救命救急医療体制の整備。○他の医療機関との連携としてかかりつけ医との紹介、逆紹介の推進や地域連携バス(病院の枠組みを超えて1つの疾患の治療を行う共通の治療計画書)の取り組みを行っている。○高度医療への取り組みとして外来化学療法センターでの通院型抗がん剤治療や強度変調放射線治療(6億円)の取り組みを実践し成果を上げている。

5. 成果・市政への反映等

岐阜市民病院は5か年以上黒字決算で健全経営を行っている。休日急病センター・休日救病歯科センターの開設により救急車の搬送受入れにより急激に経営が黒字になった。なぜなら救急患者はほぼ入院患者であるため収入増にしている直結している。また、医師の確保も十分できている。岐阜大学内の医学部から研修生が毎年10名が来る。70名のドクターが現在130人。医師不足の本市から見ればうらやましい限り

だ。医学部の大学誘致の必要性を強く感じた。また、ドクター補助のドクタークラーク（医師の補助）医師の事務補助41名パート採用、逆紹介の地域病院に対して患者を返す。必ずかかりつけ医に返事を返すという。地域医療病院だけが患者をあずかるのではなくかかりつけ医と連携を図り日頃の治療はかかりつけ医にかえす。大変重要な連携だし本市も取り組むべきであると感じた。ドクタークラークは（1時間850円パート）医師の事務を肩代わりする仕事、これにより医師が患者と話す時間が確保され診察に集中できる。本市もドクタークラークを積極的に取り入れるべきと思う。



No. 8月-8

支 出 伝 票

代表者		経理責任者	
-----	--	-------	--

科 目	1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会議費	6 資料作成費 7 資料購入費 8 人件費 ⑨ 事務所・事務費
実施年月日	26年 8月 9日	
支払年月日	26年 8月 11日	
金額	460- 円	
内 容	文具代として	
支 払 先	ジャンボエンチヨー	
備 考		
	出納簿 確認欄	✓

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

No. 8月-9

支 出 伝 票

代表者		経理責任者	
-----	---	-------	---

科 目	1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 人件費 9 事務所・事務費
実施年月日	26年 8月 10日
支払年月日	26年 8月 11日
金額	3,272- 円
内 容	文具代として
支 払 先	(株)四葉商会
備 考	
	出納簿 確認欄 <input checked="" type="checkbox"/>

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

NO. 8月-9

株式会社 四葉商会

清水店

静岡市清水区銀座14-13

tel:054-365-2151

領 収

2014/08/10 (日) 16:05

No 0138

【 収 入 】

印 紙

新正会 様

¥3,272-

(内消費税 8% 242)

内訳 _____

株式会社 四葉商会

清水店

静岡市清水区銀座14-13

tel:054-365-2151

領 収

2014/08/10 (日) 16:05

No 0138

【 収 入 】

印 紙

新正会 様

¥3,272-

(内消費税 8% 242)

内訳 _____

月 日	摘要	単位	数量	単価	金 額	備 考
8月10日	ファイル	冊	1	1,600	1,600	
8月10日	ファイル	冊	1	550	550	
8月10日	ファイル	冊	1	880	880	
					-	
					-	
					-	
					-	
					-	
				小計	3,030	
				消費税	242	
				合計	¥ 3,272	

No. 8月-10

支 出 伝 票

代表者		経理責任者	
-----	---	-------	---

科 目	1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 人件費 9 事務所・事務費
実施年月日	26年 8月 13日
支払年月日	26年 8月 13日
金額	10,800- 円
内 容	茶葉代として
支 払 先	お茶のすぎやま商店
備 考	
	出納簿 確認欄 <input checked="" type="checkbox"/>

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

領 収 書

No.

新 政 会 様

26年 8月13日

金額	億	千	百	十	万	千	百	十	円
<u>¥ 10800</u>									

但し 茶代金

上記の金額正に受取りました

御支払内訳	
現金	円
小切手	円
手形	円
振込	円
消費税	円

〒420-0073 静岡市葵区三番町22番地の24

お茶のすきやま商店

TEL (054) 255-4535

FAX (054) 251-2070

取引銀行 静岡銀行安西支店

印
紙

月 日	摘要	単位	数量	単価	金額	備 考
8月13日	茶葉代	袋	10	1,080	10,800	
					-	
					-	
					-	
					-	
					-	
					-	
					-	
					-	
				小計	10,800	
				消費税		
				合計	¥ 10,800	

No. 8月-A

収入伝票

代表者		経理責任者	
-----	--	-------	--

科目	交付金	雜収入
金額	157- 円	
内容	銀行利息として	
収入元	静岡銀行	
収入年月日	平成 26年 8月 16日	
備考	26-08-16 AF 利息 *157	
		出納簿 確認欄

No. 8月-11

支 出 伝 票

代表者		経理責任者	
-----	---	-------	---

科 目	1 調査研究費 2 研修費 ③ 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 人件費 9 事務所・事務費
実施年月日	26年 7月 24日
支払年月日	26年 8月 18日
金額	194,498- 円
内 容	郵送代として
支 払 先	日本郵便(株)
備 考	<p>★ ¥195,010のうち、¥194,498のみ支出</p> <p>★ 佐藤成子議員扱い</p> <p>《郵送先》 静岡市 [REDACTED] 様 他2,689通</p> <p>静岡市 [REDACTED] 様 他877通</p>
(領収書宛名変更不可でした)	<input type="checkbox"/> 出納簿 <input checked="" type="checkbox"/> 確認欄

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

郵便局名		振替払込請求書 兼受領証	
00180-3		901196	
日本郵便株式会社			
平 壱 貳 叁 肆 伍 陆 七 捌 九 零			
1 9 5 0 1 0			
X 422-8004 静岡県静岡市 駿河区国吉田4丁目2 5-19			
佐藤せい子事務所 佐藤成子 様			
日 期 印			
26-08-18 静岡栗原 郵便局			
(23374) N94120006			
この郵便局は、方逕に郵便して下さい。			

後納料金ご利用明細表

422-8004

静岡県静岡市 駿河区国吉田4丁目25-1
9

佐藤せい子事務所 佐藤成子

御中

日本郵便株式会社
連絡先 静岡南郵便局

電話番号 054-283-2366
担当 桂木 正一

いつも、郵便局をご利用いただきまして誠に
ありがとうございます。
先月分のご利用代金は以下のとおりです。貴
社の控えとご確認の上、相違がある場合はご
連絡くださいますようお願い申しあげます。

2014年 7月分 お客様番号：2001071303-000001

ご利用金額総合計

195,010 円

	ご利用回数(回)	前月前払金(円)	割引料金(円)	ご利用料金(円)	その他
一般後納	3,569	195,010	0	195,010	
着払	0	0	0	0	
受取人払	0				0
年間契約精算分	0				0
ゆうパック分	0				0
金額合計				195,010	

※着払ゆうパック分の実績については、「ゆうパック分」欄へ集計されます。

※ゆうパック分の実績は下記の「一般後納」割引前料金(差出日別)、
「一般後納」割引料金内訳には反映されません。

一般後納(割引前料金) (差出日別)			一般後納(割引料金) 内訳		
日付	延(個)数	料金(円)			
1	0	0			
2	0	0			
3	0	0			
4	0	0			
5	0	0			
6	0	0			
7	0	0			
8	0	0			
9	0	0			
10	0	0			
11	0	0			
12	0	0			
13	0	0			
14	0	0			
15	0	0			
16	0	0			
17	0	0			
18	0	0			
19	0	0			
20	0	0			
21	0	0			
22	0	0			
23	0	0			
24	3,568	194,498			
25	0	0			
26	0	0			
27	0	0			
28	1	512			
29	0	0			
30	0	0			
31	0	0			

**後納郵便物等
取扱控(お客様用)**

佐藤せい子事務所 佐藤成子 様

〒422-8004
静岡県静岡市 駿河区国吉田4丁
目25-19
TEL:
2091071303-000001-
0000000001-000001

〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
2014年7月24日 14:56

[後納]
1 第一種定形

082	25g 36通	¥2,952
2 区内特別特3定形BC	25g 2,654通	¥135,354
合計		¥138,306

担当 鈴木 良幸
後納発行No.0391 端016120707

連絡先：静岡南郵便局
TEL:054-283-2366

取扱局/支店コード 2001-234530
後納お取引局/支店コード
2001-234530

後納お取引番号 0001569902

この控は領収証書ではありません。
各料金明細、合計は実際の請求と
異なることがあります。

**後納郵便物等
取扱控(お客様用)**

佐藤せい子事務所 佐藤成子 様

〒422-8004
静岡県静岡市 駿河区国吉田4丁
目25-19
TEL:
2091071303-000001-
0000000001-000001

〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
2014年7月24日 14:56

[後納]
1 第一種定形

082	25g 36通	¥2,952
2 区内特別特3定形BC	25g 2,654通	¥135,354
合計		¥138,306

担当 鈴木 良幸
後納発行No.0391 端016120707

連絡先：静岡南郵便局
TEL:054-283-2366

取扱局/支店コード 2001-234530
後納お取引局/支店コード
2001-234530

後納お取引番号 0001569902

この控は領収証書ではありません。
各料金明細、合計は実際の請求と
異なることがあります。

(お客様用) 挿取板等の便利な機能を備えています。

(お客様) 佐藤せい了事務所 佐藤成子 様

2014年 7月24日 16:08
後納銀行No. 2539 箱 02

〒422-8004 静岡県静岡市駿河区吉田4丁目25-19

二〇四

支店コード 2001-234530
受取番号 0001569902

この控は、領収証書ではあります。また、(注)この料金、「料金計」、「合計」は実際の請求と異なることがあります。

No. 8月-11

支 払 証 明 書

金額	百万	十万	万	千	百	十	円
¥	1	9	4	4	9	8	

内 訳

- | | |
|------------|-----------|
| 科目 1 調査研究費 | 6 資料作成費 |
| 2 研修費 | 7 資料購入費 |
| ③ 広報広聴費 | 8 入件費 |
| 4 要請・陳情活動費 | 9 事務所・事務費 |
| 5 会議費 | |

内 容

郵送代として

支払年月日 26年 8月 18日

支払先住所

支払先名称 日本郵便(株)

上記金額を政務活動経費として支払ったことを証明する。

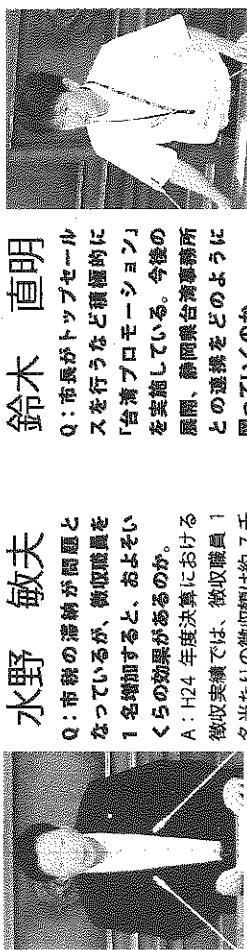
平成 26年 8月 18日

会派名 新政会

代表者名 望月 厚司



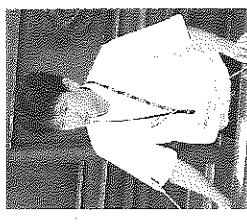
水野 敏夫



Q: 市税の滞納が問題となっているが、徴収職員を1名増加すると、およそいくらの効果があるのか。
A: H24年度決算における徴収実績では、徴収職員1名当たりの徴収額は約7千5百万円どなっているため、増員の効果については相応の効果が図られると考えている。

Q: 各市役所事務所の集約化など徴収組織を再編すればメリットがあると考えるがどうか。
A: 組織を集約化した場合、新たな人員増を抑制しつつ、所定内定員の中で徴収が拡げに必要な人材を確保することが可能であると考える。また、人員確保により収納率の向上が図られ、市税収入の安定的な確保に資するものと考えられることから、今後各市役事務所の集約化など徴収組織の再編について検討していく。

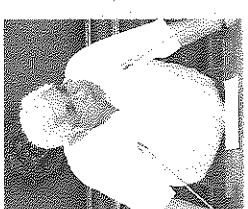
鈴木 直明



Q: 市税の滞納が問題となっているが、徴収職員を1名増加すると、およそいくらの効果があるのか。
A: H24年度決算では、徴収職員1名当たりの徴収額は約7千5百万円どなっているため、増員の効果については相応の効果が図られると考えている。

Q: 各市役所事務所の集約化など徴収組織を再編すればメリットがあると考えるがどうか。
A: 組織を集約化した場合、新たな人員増を抑制しつつ、所定内定員の中で徴収が拡げに必要な人材を確保することが可能であると考える。また、人員確保により収納率の向上が図られ、市税収入の安定的な確保に資するものと考えられることから、今後各市役事務所の集約化など徴収組織の再編について検討していく。

栗田 知明



Q: 日の出埠頭4号、5号上屋は解体されることにならぬのか。また、6号マリンターミナル上屋の燃能移転後、ソーラス焼制区域はどのようになるのか。
A: 日の出埠頭の老朽化したこととし、興津地区に新たに上屋を建設することにならぬが、上屋の解体時期については、まだ決まっていないと聞いたりしている。

6号上屋についても、上屋機能を興津地区へ移転させ、4号、5号跡地と併せ、都市的な空間として活用していただきたいと考えている。上屋機能が移転した後は、日の出埠頭におけるソーラス焼制による立ち入り規制を解除し、市民の皆さんへの腰やいわ空間として開放されるよう、県及び関係者に強く働き掛けていく。

<

佐藤 成子

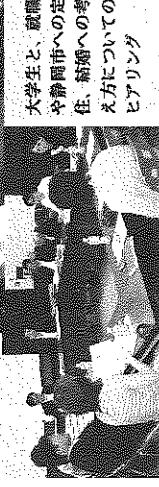


Q: 政令指定都市中下位の人口、若者の市外流出、特に若い女性の流出超過など、人口動態の統計分析をどう受け止め、人口減少社会にどう備んでいくのか。市長の本気度を伺いたい。

A: 「女性の活躍促進」「外国人材の活用」「若者、高齢者の能力強化」の方針で、中長期的な対応を図っていく。特に、社会全体の活力を高める女性の力をいかんなく發揮できるよう、これらを第3次静岡市総合計画に積極的に位置づけ組んでいく。帰活支援や女性が魅力を感じるまちづくりなど、本市独自の施策を進め、出生数減少の対策を講じていく。



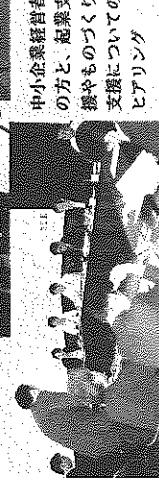
出迎市長に掲言書を提出する望月代表



子育て中の方と子育て支援についてのヒアリング



大学生と就職や静岡市の定住、結婚への考え方についてのヒアリング



中小企業経営者の方と、起業支援やものづくり支援についてのヒアリング



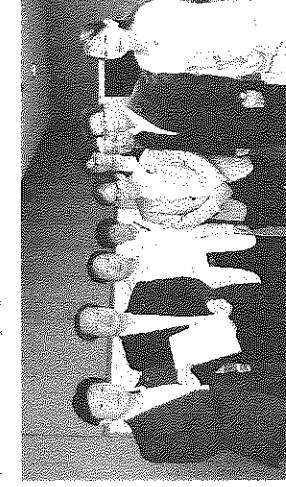
川勝県知事との意見交換会議。県市連携事業（三保松原や奥静岡周辺整備）について情報交換を行った。

へだより

平成26年7月10日発行

新規開拓企画会議
横浜市役所会議室
〒220-8602
横浜市西区植木町5番1号
TEL: 03-254-2111
(P-4505)
FAX: 03-653-3-412

「第3次静岡市総合計画へ盛り込むべき政策提言」を提出へ



新政会は6月3日、市の第3次総合計画策定に向け、人口対策に焦点を絞った政策を田邊市長に提言しました。昨年8月の人口推計において、全国20政令市中景下位に転落した静岡市にとつて、人口減少に歯止めをかけることは緊急の課題です。人口減少は、公共交通の質・量の低下や社会保障費に係る将来の財政負担の増大などのマイナス影響をもたらし、静岡市も例外ではありません。新政会は、「定住人口増加」「交流人口増加」と、市民生活の基盤となる「防災・減災対策の強化」を解決すべき課題とし、次の2点を施策の目指す方針としました。

1. 人口減少が緊急の課題であることから、定住人口増加、交流人口増加それぞれの目標値を設定し、市内の人口増加を目指す施策とする。
2. 市が行う人口増加事業には、「20歳代・30歳代の子育て世代」の考え方を盛り込む。

提言書を作成するにあたり、中小企業経営者・物流事業経営者・子育て世代の母親・大学生・労働者団体など、世代ごとにヒアリングを行い、意見集約を行いました。ご協力いただいた皆様に感謝申し上げます。

第3次静岡市総合計画とは…
総合計画とは、市政運営の基本的な方針のことです。市の各課がばらばらに仕事を行うのではなく、市全体として目標をたてて計画的・効率的に事業を実施していくことを目的としています。現在、静岡市では、平成27年4月にスタートする「第3次静岡市総合計画」を策定中です(H27年～H24年度の8年間)。この計画が今後の基本方針となるため、大変重要な計画となります。



川勝県知事との意見交換会議。県市連携事業（三保松原や奥静岡周辺整備）について情報交換を行った。

新政会

第3次静岡市総合計画に 盛り込むべき政策提言

ダイジェスト版

『施策の基本方向』

防災機能強化とエニバーサルデザインのまちづくり

《具体的な施策》

1. 防災・減災機能強化
 - ① 地震等の際の交通障害を防止するため緊急輸送路やヘリポート等の整備を図ること
 - ② ごくも病院等とヘリポートとの連携による緊急メディカルセンターを整備すること
 - ③ 防災公園の拡大を図ること
2. 市内の施設及び歩道並びに自転車道のパリアフリー化を早期に推進すること
3. テマンド交通など、みんなが利用しやすい公共交通ネットワークを整備すること
4. 大規模公園の駐車場整備を図ること
5. 清水駅から三保松原まで回遊性を高めるため水陸両用車など、海上利用した道を整備すること
6. 自転車のまち静岡を全国に発信し、市内自転車利用促進と駐輪場の整備を図ること
7. 造成事業が可能となるよう土地開発公社の定款を見直し、必要な開発ができるように環境を整備すること

『施策の基本方向』中小企業の人材育成と技術革新

《具体的な施策》

1. 中小企業支援
 - ① 市内在住者を採用した企業に事業所税の一部還付など税優遇や雇用促進奨励金の交付などの大胆な優遇措置を設けること
 - ② 新技術開拓、新規事業立ち上げ時費用の利子補給制度を再開すること
 - ③ 企業の技術をアピールすることを目的に、本市で定期的に技術展を開催すること
 - ④ 企業の人才育成する支援制度を整備すること
 - ⑤ BCP事業を推進する企業への助成制度を整備すること
 - ⑥ 外部専門家（アドバイザー）などの活用により、地域主体のビジネス環境を整備する
2. 新東名、中部横断道周辺土地に、工場・物流拠点用地を確保し、産業振興を図ること
3. 理工科大学の静岡キャンパスなど、理系大学のサテライトキャラクターバスを認致すること

『施策の基本方向』篠川家康公にまつわるストーリー構築

《具体的な施策》

1. 銀光交流を本市の特徴ある取り組みにするために、入り込み率などを創設し体制を強化すること
2. 殿府城公園を都市公園だけでなく、銀光公園と位置づけ、徳川家康公頃四百年祭を機に、天守台の整備に着手すること
3. 浅間神社、殿府城公園、日本平、久能山東照宮、三保松原、清水港を結ぶストーリーを構築し、合わせて体験型銀光プログラムを形成させること
4. 三保松原の海岸で開催されている新能「羽衣」を姉妹都市・フランスのカンヌ市の海岸で開催すること
5. 三保地区に道の駅を整備し、徳川家康がんだー雷土二鷹三茄子をアピールすること
6. 県の柑橘試験場の移転後の跡地利用として、県市・官民連携してアクセス向上を図ること
7. W-LANをはじめとする公衆無線LANを整備すること

V. 安全安心

『施策の基本方向』地盤・津波による情報提供の医療体制整備

《具体的な施策》

1. 地震・津波対策
 - ① 地震・津波、その他大規模災害の予知・予測技術を県と連携し研究を推進すること
 - ② 自助・共助の体制整備と防災訓練のさらなる強化と充実を図ること
 - ③ インター周辺に用地を確保し沿岸部の後方支援体制を構築すること
 2. 清水病院の医療確保に向け専属の職員を配置し、県と連携し医師不足を解消すること
 3. テマンド交通など、高齢者、障がい者など弱音者にやさしい交通基盤整備を図ること
4. 地震による緊急エネルギーの利用配達
5. 清水病院の医療確保に向けた取り組みスケジュールを明記すること
6. 地震による自然環境保全と再生可能なエネルギーの利用配達
7. 地震による自然環境保全と再生可能なエネルギーの利用配達

V. 生活のしくみ

『施策の基本方向』自然環境保全と自然環境保全

《具体的な施策》

1. 豊かな分野の後継者分野の確保に向けた取り組みスケジュールを明記すること
2. 森林整備の目標値を定め、整備できる仕組みを作りあげること
3. 公民一体となった取組み森林アドボト事業の継続と拡充すること
4. 電力自給率10%を目指し、積極的に太陽光発電、風力発電など導入を図ること
5. 市内在住の中高生に地域の活動等の情報を発信する仕組みを構築すること
6. 中心市街地に特に大学生等が無償で気軽に気軽に使えるコミュニティーカフェを作ること

III. ひと

IV. もの

『施策の基本方向』自然環境保全と自然環境保全

《具体的な施策》

1. 地域コミュニティーアイデア
2. 地域の目標値を定め、整備できる仕組みを作りあげること
3. 公民一体となつた取組み森林アドボト事業の継続と拡充すること
4. 電力自給率10%を目指し、積極的に太陽光発電、風力発電など導入を図ること
5. 市内在住の中高生に地域の活動等の情報を発信する仕組みを構築すること
6. 中心市街地に特に大学生等が無償で気軽に気軽に使えるコミュニティーカフェを作ること

V. 生活のしくみ

『施策の基本方向』自然環境保全と自然環境保全

《具体的な施策》

1. 自主的なまちづくりを先導的に取組んでいる自治会、NPOなどの活動の発表会・表彰などを通じて、広く市民に知って頂き、同様の取組みを展開させること
2. 区役所の機能の強化を図り、継続した取り組みができるように、「中長期的な区の魅力づくりアクションプログラム」を策定すること
3. 学生、地域の方が地域活動に参加した時のインセンティブを与える仕組みを構築すること
4. 市内在住の中高生に地域の活動等の情報を発信する仕組みを構築すること
5. 中心市街地に特に大学生等が無償で気軽に気軽に使えるコミュニティーカフェを作ること

その他、県市連携事業（東静岡周辺整備、三保松原整備、清水港オーターフロント）やアセッタマネジメントについて提言を行っています。
詳しくは、会派ホームページ（<http://s-shinselsai.sakura.ne.jp/suggestion.html>）をご覧下さい。

No. 8月-12

支 出 伝 票

代表者		経理責任者	
-----	--	-------	--

科 目	1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 人件費 9 事務所・事務費
実施年月日	26年 8月 18日
支払年月日	26年 8月 18日
金額	10,000- 円
内 容	雇用職員8月分退職金掛金
支 払 先	中小企業退職金共済事業本部
備 考	★ 支払い方法は口座振替です 26-08-18 BF *10,000 チュウイキヨウカケキン
	出納簿 確認欄 <input checked="" type="checkbox"/>

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

【掛金等の振替結果のお知らせ】

26年 9月29日

独立行政法人 勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

下記のとおり掛金等の振替結果をお知らせします。

共済契約者番号 22-36931

取扱金融機関名 静岡銀行				
預 金	種 目	普通	□座番号	1763***
振 替	日	26年 9月 18日		
振 替	月 分	26年 9月		
26年 9月振替額				10,000円

取扱金融機関名 静岡銀行				
預 金	種 目	普通	□座番号	1763***
振 替	日	26年 8月 18日		
振 替	月 分	26年 8月		
26年 8月振替額				10,000円

取扱金融機関名 静岡銀行				
預 金	種 目	普通	□座番号	1763***
振 替	日	26年 7月 18日		
振 替	月 分	26年 7月		
26年 7月振替額				10,000円

- このハガキは、税務申告(源泉又は必要経費)の際の証明になるものですから、大切に保管してください。
- 本件の郵便行及び領取書の発行はいたしません。
- お客様の情報漏洩防止のため、□廻番号の一部を非表示としております。

お知らせとお願い

◆「掛金等の振替結果のお知らせ」のハガキは、下記のとおり年4回発行いたします。

4月～6月の振替結果は 7月上旬

7月～9月の振替結果は、10月上旬

10月～12月の振替結果は、1月上旬

1月～3月の振替結果は、4月上旬

◆ 挂金等の請求内容につきましては、前月と当月の請求内容が相違する場合のみ「掛金等の振替請求のお知らせ」のハガキを発行します。

◆ 新規及び追加の申込をされた場合は、契約申込月から遡って振替えます。

◆ 振替日に残高不足のため振替ができない場合、翌月以降の掛け金等に順次加算します。残高不足が3か月連続しますと請求を停止し、その旨をお知らせします。

◆ 届け出の行き違いにより、従業員が退職した翌月以降の掛け金等を振替えた場合は、引落し口座に返還いたします。

◆ 損金引落口座・預金番号等の変更の場合は、□座振替を行う金融機関へ「預金口座振替(変更)依頼書」を提出してください。
(用紙は、金融機関の窓口に備え付けてあります。)

◆ 共済契約書の名称や住所・住居表示が変わった場合は、「共済契約者住所・名称変更届」を、被共済者(従業員)の氏名が変わった場合は、「被共済者氏名変更届」を中退共本部・保全課へ提出してください。

従業員の退職に関する手続き

◆ 従業員の退職が決まった場合は、速やかに「被共済者退職届」を中退共本部・保全課へ提出してください。

◆ 退職時に、「退職金(解約手当金)請求書」の共済契約者記入欄に必要な項目を記入した共済手帳(3枚綴)を退職者に渡してください。

◆ 退職者へ共済手帳を渡す際に、速やかに請求手続きをされるよう伝えいただき、退職後2年以内は遙置ができるごとも説明してください。

No. 8月-13

支 出 伝 票

代表者		經理責任者	
-----	--	-------	--

科 目	1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 人件費 9 事務所・事務費		
実施年月日	26年 8月 20日		
支払年月日	26年 8月 20日		
金額	11,708- 円		
内 容	7月分コピー機トータルサービス代		
支 払 先	富士ゼロックス静岡(株)		
備 考	<p>★支払い方法は口座振替です。</p> <p>★振替額は、NO. 8月-14 との合計額になっています。</p> <p>26-08-20 BF *16,298 フジゼロックス(方)</p>		
	<table border="1"> <tr> <td>出納簿 確認欄</td> <td>✓</td> </tr> </table>	出納簿 確認欄	✓
出納簿 確認欄	✓		

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

420-0853
静岡市葵区追手町5-1
市役所本館

新政会
御中

お問合せ番号：T300377341

毎度格別のお引立に預り厚くお礼申し上げます。
ご請求内容のお問合せ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更は
下記の窓口へ、「お問合せ番号」と共にご連絡をお願いします。

530-0005
大阪市北区中之島3丁目2番18号
住友中之島ビル 10F

富士ゼロックスサービスクリエイティブ
西日本事務センター
請求管理2グループ
TEL: 0120-069-840
FAX: 0120-497-002

お支払約束日	2014年08月20日
お支払方法	口座振替
金融機関名	静岡銀行
本・支店名	呉服町支店
預金種目/口座番号	普通預金 / *****
指定口座名	上記、お支払約束日に口座より 引落しさせて頂きます。

備考：



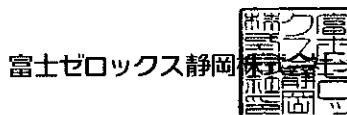
請 求 書

発行日：2014年07月23日
請求書番号：740722-0170303

新政会

様

今回ご請求額 11,708円



毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。

お問合せ番号：T300377341 電話：0120-069-840

料 金 項 目 / 品 名	期 間 / 送 品 N O	枚数/数量	単 価	小 計 (円)	合 計 (円)
1 トータルサービス料金	2014/06/21-2014/07/20				10841
2 黒モード	1カウント以上	1138	3.20	3641	
3 フルカラー	1カウント以上	360	20.00	7200	
4 ご使用合計		1498			
5 【代金/料金合計】					10841
6 【消費税および地方消費税】					867
7 【今回ご請求額】					11708
8					
9					
10 ※ご利用機種/機械番号:DocuCentre-IV C2275 PFS	503850				
11 (今回)(前回)(テスト)(ミス)	2014/06/21-2014/07/20				
12 1(17608)(16458)(0)(12)					
13 2()()()()()					
14 3(3448)(3084)(0)(4)					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					

e 15201 01008 US2 0000 01008 US2 01 1 2 11003000 8118588 T300377341 3301775807 T300377341
20 0731 01 0A8 506 1NK 0000 1/1 001 0 TCH W8 01 1 000150 0

No. 8月-14

支 出 伝 票

代表者

経理
責任者

科 目	1 調査研究費	6 資料作成費
	2 研修費	7 資料購入費
	3 広報広聴費	8 人件費
	4 要請・陳情活動費	⑨ 事務所・事務費
	5 会議費	
実施年月日	26年 8月 20日	
支払年月日	26年 8月 20日	
金額	4,590-	円
内 容	7月分コピー用紙代として	
支 払 先	富士ゼロックス静岡(株)	
備 考	<p>★支払い方法は口座振替です。</p> <p>★振替額は、NO. 8月-13との合計額になっています。</p>	
	出納簿 確認欄	✓

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

420-0853
静岡市葵区追手町 5-1
市役所本館

新政会
御中

毎度格別のお引立に預り厚くお礼申し上げます。
ご請求内容のお問合せ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更は
下記の窓口へ、「お問合せ番号」と共にご連絡をお願いします。

530-0005
大阪市北区中之島 3 丁目 2 番 18 号
住友中之島ビル 10F

お問合せ番号 : T300377341

富士ゼロックスサービスクリエイティブ
西日本事務センター
請求管理 2 グループ
TEL: 0120-069-840
FAX: 0120-497-002

お支払約束日	2014年08月20日
お支払方法	口座振替
金融機関名	静岡銀行
本・支店名	吳服町支店
預金種目/口座番号	普通預金 / *****
指定口座名	上記、お支払約束日に口座より 引落しさせて頂きます。

備考 :



請求書

発行日 : 2014年07月23日
請求書番号 : 740722-0017017

新政会

様

富士ゼロックス静岡



今回ご請求額 4,590円

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。

お問合せ番号 : T300377341 電話 : 0120-069-840

料金項目 / 品名	期間 / 送品 N.O.	枚数/数量	単価	小計(円)	合計(円)
1 お買上げ代金 2 W-PAPER B4	2014/06/25 OXCVEPU	2	2125	4250	4250
3 4 【代金/料金合計】					4250
5 【消費税および地方消費税】					340
6 【今回ご請求額】					4590
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					

e 15201 01008 US2 0000 01008 QIX 11000000 8118588 T300377341 D300169701 T300377341
20 0731 01 0A8 506 1NW 2100 1/1 001 0 D W8 01 1 000151 0

No. 8月-15

支 出 伝 票

代表者		経理責任者	
-----	---	-------	---

科 目	1 調査研究費	6 資料作成費
	2 研修費	7 資料購入費
	3 広報広聴費	8 人件費
	4 要請・陳情活動費	⑨ 事務所・事務費
	5 会議費	
実施年月日	26年 8月 20日	
支払年月日	26年 8月 20日	
金額	15,120-	円
内 容	備品修理代として(ノートパソコン)	
支 払 先	Daikokusan	
備 考	<p>★ 備品NO. I - 4 の修理</p> <p>パソコンウィルス感染のためウィルス駆除</p>	
	出納簿 確認欄	✓

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

領收証

新政会

様

No. 28 - 575

金額

¥15120-

帳入印紙

内 説

但 10%^ノ付修理代

現金
 小切手
 振込み

26年8月20日 上記正に領収いたしました

Daikokusansan
だいこくさん
パソコン修理 & サポート

アクティボ・ジャパン
代表 山口 大二
静岡市駿河区池田616-2-102
TEL: 054-294-7401

担当者
伏本

No. 8月-16

支 出 伝 票

代表者		経理 責任者	
-----	---	-----------	---

科 目	1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会議費	6 資料作成費 7 資料購入費 ⑧ 人件費 9 事務所・事務費
実施年月日	26年 8月 21日	
支払年月日	26年 8月 21日	
金額	245,782- 円	
内 容	雇用職員8月分給与として	
支 払 先		
備 考		
	出納簿 確認欄	✓

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

NO. 8月—16

領 収 証

新政会

様

No.

★ ￥ 245,782 -

内 訳

但 ￥26 8月分給手

収入印紙

現 金

小切手

手 形

消費税額等(%)

26年8月21日 上記正に領収いたしました

コクヨ ウケ-98

No. 8月-17

支 出 伝 票

代表者		經理 責任者	
-----	--	-----------	--

科 目	1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 人件費 9 事務所・事務費
実施年月日	26年 8月 21日
支払年月日	26年 8月 21日
金額	△ 1,207- 円
内 容	雇用職員8月分雇用保険料被保険者負担分 払戻し
支 払 先	新政会
備 考	26-08-21 AA 預金機 *1,207
	出納簿 確認欄

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

No. 8月-18

支 出 伝 票

代表者		經理責任者	
-----	--	-------	--

科 目	① 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 人件費 9 事務所・事務費
実施年月日	26年 8月 21日
支払年月日	26年 8月 22日
金額	16,400- 円
内 容	管外視察旅費として (名古屋市)
支 払 先	水野敏夫議員
備 考	
	<input type="checkbox"/> 出納簿 <input checked="" type="checkbox"/> 確認欄

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

旅費内訳書

NO. 8月-18

No.	精算額 旅費額(概算額)	請求者	請求印	受領印	精算印
1	16,400	水野 敏夫			
	16,400				
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
計	16,400				
計	16,400				

政務調査費

出張調査票

No. 8月-18

調査議員名	水野 敏夫		交通手段	公共交通機関
調査日	26年8月21日(木)		年月日()	年月日()
調査都市名	名古屋市			
調査事項	外国人労働者ビザ問題について			
命令				

旅費計算書

				議員	
概算額		16,400 円	精算額	16,400 円	追給・返納額
年月日		26・8・21(木)		- - -	計
発着及び 関係経過地		清水—静岡—名古屋—静岡—清水			泊 1日 (當 394.0 Km)
道 路 程	鉄	197.0 Km	197.0 Km	Km	Km
	運 賃	3,350 円	3,350 円	円	6,700 円
	特急料金	(通・繁・閑) 3,200 円	(通・繁・閑) 3,200 円	円	6,400 円
	急行料金	円	円	円	円
	グリーン料金	円	円	円	円
計		6,550 円	6,550 円	円	13,100 円
船 路 程	船	Km	Km	Km	Km
	運 賃	円	円	円	円
	グリーン料金	円	円	円	円
	計	円	円	円	円
航空賃		円	円	円	円
車 用 車 有・無 定 額	公用車有・無	Km	Km	Km	Km
	定額	円	円	円	円
日 当		3,300 円	円	円	3,300 円
(日当加算)		円	円	円	円
宿泊費		円	円	円	- 円
(宿泊料加算)		円	円	円	円
計算者		[REDACTED]	点検者	検算済	合計 16,400 円

* 1 宿泊費及び懇談会費相当額の負担金等がある場合は、計算方法が異なります。

* 2 航空賃は、現に支払った額となります。

報告書

平成26年9月8日

新政会

代表 望月 厚司 様

下記の通り、政務活動費による視察を実施したので、ご報告します。

1. 日時 平成26年8月21日

2. 視察先 法務省 名古屋入国管理局

対応者 審査局管理部門 統括審査官 水口 卓馬

3. 目的 外国人労働者派遣について

4. 内容

第4次出入国管理基本計画が平成22年3月に策定された。入管法第61条の10に基づき①入国在留する外国人の状況②外国人の入国・在留管理の指針③その他の施策を法務大臣が定めるとされている。方針として、我が国の社会を維持しつつ、持続的に発展するとともに、アジア地域の活力を取り組んでいくという観点から、積極的に外国人を受け入れ施策を推進していくというものである。具体的には経済成長に寄与するなど社会のニーズにこたえる人材の受け入れ。日系人の受け入れ、国際交流の一層の推進、留学生の適正な受け入れの推進。研修・技能実習制度の適正化への取り組み。外国人の受け入れについての国民的議論の活性化等である。在留資格は技能実習は1年のビザで短く、技能を身につけたら帰国なので企業では戦力にならないという。技能資格は在留期間が5年で技能を身につけ腰を据えて会社に貢献できるので技能ビザを取得できるよう会社はのぞんでいる。必要な資格としては機械工学等の技術者プログラマー、エンジニアなどである。企業はこうした技術者をほしがってる。しかしながら資格審査で滞在ビザが下りないというのが現状であるという。

5. 成果・市政への反映等

グローバル化が進む中、日本国内でも様々な分野で働く外国人が増えている。日本経済を活性化し、国際競争力を高めていくには、国内の人材を最大限に活用するだけでなく、多様な価値観や経験、ノウハウ、技術を持つ

た海外の優秀な人材を積極的に受け入れ新たなイノベーションを生み出していくことが重要だと考える。今後の労働力不足を考えると、外国人労働者を積極的に受け入れる必要がある。本市においても各分野で外国人労働者を確保したいという声が上がってきてている。看護師、介護士不足 等はもとより日本の将来を考えても早期に外国人労働者の導入を推進すべきと考える。

統括審査官

法務省 名古屋入国管理局
審査管理部門

水 口 卓 馬

電 455
元 8601
名古屋市港区正保町五一一八
○五二一五五九一二二五〇
〔代表〕

No. 8月-19

支 出 伝 票

代表者		經理 責任者	
-----	---	-----------	---

科 目	1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 人件費 9 事務所・事務費
実施年月日	26年 8月 22日
支払年月日	26年 8月 22日
金額	6,880- 円
内 容	8月分新聞購読料(日経・静岡)として
支 払 先	(株)江崎新聞店
備 考	
	出納簿 確認欄 <input checked="" type="checkbox"/>

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

NO. 8月— 19

領 収 証



静岡市葵区
追手町
市役所本館
2F
新政会

5-1

(01-02) 【お客様会員番号】
26年 8月分 0001046

ご購読ありがとうございます。

購 読 紙	数	金 額
日本経済 朝刊	1	3,980
静 岡 新 聞	1	2,900
合 計		¥ 6,880

地区担当
取扱所 日経舎

26年 8月 22日

文字訂正印、領収印

本店／静岡市葵区七間町8番地の20

TEL (054) 255-2231(代)

0120-40-2083

株式会社 浜崎新聞店

[内税] ご愛読ありがとうございます

上記新聞代金正に領収致しました

No. 8月-20

支 出 伝 票

代表者		経理責任者	
-----	--	-------	--

科 目	1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 人件費 9 事務所・事務費
実施年月日	26年 8月 23日
支払年月日	26年 8月 25日
金額	6,265- 円
内 容	文具代として
支 払 先	(有)伊藤セロファン
備 考	
	出納簿 確認欄 <input checked="" type="checkbox"/>

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

領收証

新収会 様

26年 8月23日

¥

6265.-

但 文具代 レポート用紙 マジック他

上記正に領収いたしました

〒424-0826
静岡県静岡市清水区万世町2丁目3-32有限会社 伊藤セロファン
パッケージプラザイトウTEL (054) 351-2300(代表)
FAX (054) 351-2301内
消費税等

SAKAE 2013.2.129190

月 日	摘要	単位	数量	単価	金 額	備 考
8月23日	レポート用紙(5冊)	P	3	486	1,458	
8月23日	マジックセット	セット	1	864	864	
8月23日	クリアファイル	冊	3	756	2,268	
8月23日	付箋	P	5	335	1,675	
					-	
					-	
					-	
					-	
				小計	6,265	
				消費税		
				合計	¥ 6,265	

No. 8月-21

支出伝票

代表者		経理責任者	
-----	--	-------	--

科 目	① 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 人件費 9 事務所・事務費
実施年月日	26年 8月 23日
支払年月日	26年 8月 25日
金額	16,900- 円
内 容	管外視察旅費として (名古屋市)
支 払 先	水野敏夫議員
備 考	旅費 ¥ 16,400 視察先入場料 ¥ 500 <hr/> ¥ 16,900
	<input type="checkbox"/> 出納簿 <input checked="" type="checkbox"/> 確認欄

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

旅費内訳書

NO. 8月-21

No.	精算額 旅費額(概算額)	請求者	請求印	受領印	精算印				
1	16,400	水野 敏夫							
1	16,400								
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
計	16,400								
計	16,400								

政務調査費

出張調査票

No. 8月-21

調査議員名	水野 敏夫	交通手段	公共交通機関
-------	-------	------	--------

調査日	26年8月23日(土)	年月日()	年月日()
調査都市名	名古屋市		
調査事項	トヨタ産業技術記念館視察		
命令	[Redacted]		

旅費計算書

				議員	
概算額	16,400 円	精算額	16,400 円	追給・返納額	0 円
年月日	26・8・23(土)		- - -	- - -	計
発着及び 関係経過地	清水—静岡—名古屋—静岡—清水				泊 1日 (営 394.0 Km)
鉄路程	197.0 Km	197.0 Km	Km	Km	394.0 Km
運賃	3,350 円	3,350 円	円	円	6,700 円
特急料金	(通・繁・閑) 3,200 円	(通・繁・閑) 3,200 円	円	円	6,400 円
急行料金	円	円	円	円	円
グリーン料金	円	円	円	円	円
計	6,550 円	6,550 円	円	円	13,100 円
船路程	Km	Km	Km	Km	Km
運賃	円	円	円	円	円
グリーン料金	円	円	円	円	円
計	円	円	円	円	円
航空賃	円	円	円	円	円
公用車有・無	Km	Km	Km	Km	Km
定額	円	円	円	円	円
日当	3,300 円	円	円	円	3,300 円
(日当加算)	円	円	円	円	円
宿泊費	円	円	円	円	円
(宿泊料加算)	円	円	円	円	円
計算者	[Redacted]	点検者	核算済	合計	16,400 円

* 1 宿泊費及び懇談会費相当額の負担金等がある場合は、計算方法が異なります。

* 2 航空賃は、現に支払った額となります。

— 領收書 —

No.01-0029

2014年08月23日（土） 09:57

#02
様

新
親政会

金額

¥500-(税込)

但し、入場券として上記の金額正に領収いたしました。

トヨタ産業技術記念館

〒451-0051
名古屋市西区則武新町4-1-35
TEL (052)-551-6115
FAX (052)-551-6199



— 領收書 —

No.01-0029

2014年08月23日（土） 09:57

#02
様

新
親政会

金額

¥500-(税込)

但し、入場券として上記の金額正に領収いたしました。

トヨタ産業技術記念館

〒451-0051
名古屋市西区則武新町4-1-35
TEL (052)-551-6115
FAX (052)-551-6199



報告書

平成26年9月8日

新政会

代表 望月 厚司 様

水野 敏夫

下記の通り、政務活動費による視察を実施したので、ご報告します。

1. 日時 平成26年8月23日

2. 視察先トヨタ産業技術記念館

対応者 学芸企画グループ グループリーダー [REDACTED]

3. 目的 ものづくり産業について学ぶ

4. 内容

トヨタ産業技術記念館は、トヨタグループの共同事業としてグループ発祥の地である旧豊田紡織株式会社本社工場跡につくられた。建築史的にも貴重な赤レンガの建物を産業遺産として保存、活用し近代日本の発展を支えた基幹産業のひとつである繊維機械と、現代を開拓し続ける自動車の技術の変遷を紹介している。「モノづくり」の大切さを本物の機械の動態展示と多彩な実演を通して伝えている。最初にトヨタグループの創始者豊田佐吉が発明した繊維機械館を見学した。糸を紡ぐ技術の変遷や動力・制御技術の変遷、糸を織る技術の変遷等実際機会に触れ目の前で実演してくれる。当時の機械のままの実演でとても興味を沸いた。また、自動車館では金属加工コーナーでは金属加工の代表的な技術である鋳造、鍛造、切削加工をわかりやすい解説を交えて実演している。創業期のエンジン試作の様子では特にシリンダーブロックの鍛造における試行錯誤のエピソードを紹介している。トヨタ自動車の創業者豊田喜一郎とその仲間たちが情熱を傾け、1936年に完成させたトヨタ初の乗用車を目の前で見て感動した。

5. 成果・市政への反映等

ものづくりの大切さ、すべて実演を通して見せるものづくりに大変興味を持った。豊田喜一郎「モノをつくれ形をつくれ理屈は後で考えろ」「発明は努力の賜物である」という言葉は心に響いた。豊田喜一郎氏のものづくりに対する姿勢、国産自動車づくりに対する情熱を感じ取った。参考になったのは

どの展示もリアリティで分かりやすく子供でも興味を持つコーナーが多く世界中から見学に訪れている。中身が濃く見ていて飽きない。本市においてもこの施設を参考にして子供も大人も興味を引く、各種の本物の展示施設をつくるべきと感じた。

トヨタ産業技術記念館

学芸員/デジタルアーカイビスト
学芸企画グループ
グループリーダー

〒451-0051 名古屋市西区則武新町4丁目1番35号
TEL:ダイヤルイン(052)551-6189
FAX:(052)551-6199
E-mail: [REDACTED]
URL:<http://www.tcmi.or.jp/>

支 出 伝 票

代表者		経理責任者	
-----	--	-------	--

科 目	1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 人件費 9 事務所・事務費
実施年月日	26年 8月 25日
支払年月日	26年 8月 25日
金額	4,037- 円
内 容	8月分新聞購読料(中日)として
支 払 先	森下新聞店
備 考	
	出納簿 確認欄 <input checked="" type="checkbox"/>

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

NO. 8月— 22



領 収 証

追手町

2014年 8月分

お問合せNo. 8494
(1015) 54.00集金

市役所 新政会 様 平成26年8月25日 (本体:¥3,738)
(消費税:¥299)

銘 情 名	部数	金 額	備 考	合 計 金 額
中日	1	4,037		4,037 円

日頃より、ご愛読有難うございます
今後ともよろしくお願い致します。



No. 8月-23

支 出 伝 票

代表者		経理責任者	
-----	--	-------	--

科 目	① 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 人件費 9 事務所・事務費
実施年月日	26年 8月 25日
支払年月日	26年 8月 26日
金額	11,300- 円
内 容	管外視察旅費として (鎌倉市)
支 払 先	池畠善満議員
備 考	
	<input type="checkbox"/> 出納簿 <input checked="" type="checkbox"/> 確認欄

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

旅費内訳書

NO. 8月-23

No.	精算額 旅費額(概算額)	請求者	請求印	受領印	精算印
1	11,300	池邨 善満			
	11,300				
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
計	11,300				
計	11,300				

政務調査費

出張調査票

No. 8月-23

調査議員名	池邨 善満		交通手段	公共交通機関
調査日	26年8月25日(月)		年月日()	年月日()
調査都市名	鎌倉市			
調査事項	スマートハウス観察			
命令				

旅費計算書

				議員	
概算額		精算額	追給・返納額	0 円	
年月日		26・8・25(月)	・・	計	
発着及び 関係経過地		静岡 小田原 岡田原 <small>46.3原47.4</small> 大船 <small>45.5</small> 鎌倉 <small>45.5</small> 大船 <small>45.5</small> 小田原 静岡		泊 1 日 (當 276.4 Km)	
鉄	路 程	138.2 Km	138.2 Km	Km	276.4 Km
道	運 費	2,270 円	2,270 円	円	4,540 円
道	特急料金	(通・繁・閑) 1,730 円	(通・繁・閑) 1,730 円	円	3,460 円
道	急行料金	円	円	円	円
道	グリーン料金	円	円	円	円
道	計	4,000 円	4,000 円	円	8,000 円
船	路 程	Km	Km	Km	Km
船	運 費	円	円	円	円
船	グリーン料金	円	円	円	円
船	計	円	円	円	円
航	空 費	円	円	円	円
車	公用車有・無	Km	Km	Km	Km
車	定額	円	円	円	円
車	日 当	3,300 円	円	円	3,300 円
車	(日当加算)	円	円	円	円
宿	泊 費	円	円	円	- 円
宿	(宿泊料加算)	円	円	円	円
計算者		点検者	核算済	合	計 11,300 円

* 1 宿泊費及び懇談会費相当額の負担金等がある場合は、計算方法が異なります。

* 2 航空賃は、現に支払った額となります。

様式第2号(国内用)

No. 8-23

報告書

2014年8月26日

新政会 代表

望月 厚司 様

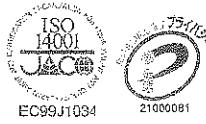
議員名 池部善満

下記のとおり、政務活動費による視察を実施したので、ご報告します。

1 日時	8月25日 ~ 日	
2 視察先	都市名 (1) 視察先 施設等	神奈川県鎌倉市大船五丁目1番1号 大船スマートハウス
	(2) 対応者	三菱電機情報総合研究所 [REDACTED]課長
3 目的	第3次総合計画の「官民連携による地域エネルギー政策の推進」の創エネ、省エネの推進、エネルギーマネジメントの政策、具体的な施策提言に向けて最新技術の実態を調査する。	
4 内容	<p>東日本大震災以降、EVの蓄電池に蓄えられた電気を家庭内に供給するシステムは、非常用電源として開発が進められている。</p> <p>【電力需給制御システム】</p> <p>EV (Electric Vehicle)・PV (photovoltaic) の発電電力と商用電力を同時に使用できる電力需給制御システムが開発された。このシステムは、自動で3種類の電力を混ぜて使用でき、PVの発電電力量が少ない悪天候でも家庭内で不足している電力をEVから給電することができ、商用電力消費のピークシフトに貢献出来る。</p> <p>【停電時も安定電力使用可能】</p> <p>停電時、電力供給停止時間（瞬時停電）なくEVの充放電が切り替え可能であり、PVのパワーコンディショナを制御してPVの発電電力を通常時と同様に使用可能。現在の仕組みでは、家庭内の通常のコンセントで最大6KWの電力が使用可能。</p> <p>※蓄電池の価格は、単体で100万円程度であるが、EVは蓄電池の約3倍の容量のものが配備されており、価格は300万円程度、日常生活に利用でき、更に有事の際、緊急用の電気として活用できる仕組みは今後普及していくと考える。</p>	
5 成果・市政への反映等	現在、市内学校等の公共施設に設置されているPVに、このシステムを導入することにより、災害発生時などの臨時電源として有効に活用できると考えられる。第3次総合計画の地域エネルギー政策の施策の一つとして提言していく。	



業務部 管理グループマネージャー
兼 環境推進本部 担当部長



EC99J1034



21000081



竹内秀年

三菱電機株式会社 情報技術総合研究所

〒247-8501 神奈川県鎌倉市大船5丁目1番1号

TEL(0467)41-2063

E-mail: [REDACTED]

URL:<http://www.MitsubishiElectric.co.jp>

No. 8月-24

支 出 伝 票

代表者		経理責任者	
-----	---	-------	---

科 目	1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 人件費 9 事務所・事務費
実施年月日	26年 8月 26日
支払年月日	26年 8月 26日
金額	4,233- 円
内 容	文具代として
支 払 先	(株)栗田商会
備 考	
	出納簿 確認欄 <input checked="" type="checkbox"/>

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

領 収 証 No 040765

新政会 殿 平成26年8月26日

右金額正に領收取致しました

Digitized by srujanika@gmail.com

右金額正に領収致しました

ただし 用件代

現	金	小	切	手	/
相	殺	手	形	/	
振	込	B/K	店		

30,000円以上
収入印紙

取扱者印

No. 8月-25

支 出 伝 票

代表者		経理責任者	
-----	---	-------	---

科 目	1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 人件費 9 事務所・事務費
実施年月日	26年 8月 26日
支払年月日	26年 8月 26日
金額	1,360- 円
内 容	消耗品代として
支 払 先	(株)栗田商会
備 考	
	出納簿 確認欄 <input checked="" type="checkbox"/>

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

8月—25

書收頌

年 月 日
新設会員
¥ 1,360
株

上記金額は下記に含む扱いをいたしました。

日 26 月 8 年 26

(集金者印名書きものは無効とします。)

八
四

お気付いた点がございましたらお知らせ願います。

No. 8月-26

支 出 伝 票

代表者		経理責任者	
-----	--	-------	--

科 目	1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会議費	6 資料作成費 7 資料購入費 8 人件費 ⑨ 事務所・事務費
実施年月日	26年 8月 27日	
支払年月日	26年 8月 27日	
金額		19,950- 円
内 容		8月分コピー機リース料として
支 払 先		(株)日本ビジネスリース

備 考

- ★支払い方法は口座振替です。
- ★毎月の振替のお知らせは送付されません。

26-08-27 BF *19,950 NS HCNBLリース

出納簿 確認欄	<input checked="" type="checkbox"/>
------------	-------------------------------------

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

No. 8月-27

支 出 伝 票

代表者		經理責任者	
-----	--	-------	--

科 目	1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 人件費 9 事務所・事務費				
実施年月日	26年 8月 27日				
支払年月日	26年 8月 27日				
金額	5,068- 円				
内 容	7月分ネット代として				
支 払 先	(株)TOKAI				
備 考	<p>★ 支払い方法は口座振替です。</p> <p>26-08-27 BF *5,068 TOKAI</p>				
	<table border="1"> <tr> <td>出納簿</td> <td>✓</td> </tr> <tr> <td>確認欄</td> <td></td> </tr> </table>	出納簿	✓	確認欄	
出納簿	✓				
確認欄					

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

〒420-0853

静岡県 静岡市葵区

追手町5-1

静岡市役所内

新政会

様

ユーザID (お問い合わせコード)	T020701101
----------------------	------------

謹啓、平素はTNCインターネットサービスをご利用いただき、

誠にありがとうございます。

さて、下記の通り、ご利用料金をご請求させていただきます。

サービス料金の請求明細は、弊社ホームページ

「<http://www.tnc.ne.jp/meisai/>」をご参照いただけますようお願い申し上げます。

○お問合せ先

TOKAIネットワーククラブ事務局

0120-696927

月~金 10:00~20:00

土日祝 10:00~18:00

*年間数日のお休みをいただきます。

新政会 様

請求No T020701101-140815-000

発行日 2014年 8月 15日

振替口座 静岡銀行 吾服町支店 普通 *****

振替日 2014年 8月 27日

下記のとおりご請求申し上げます。

ご請求額	¥5,068-
------	---------

株式会社TOKAIコミュニケーションズ

TOKAIネットワーククラブ事務局

〒420-0034

静岡市葵区常磐町 2-6-8

ご 利 用 明 細	対 象 期 間	単 価	数 量	金 額
スタンダード8M 7月分	2014年 7月 1日~31日	4,693	1	4,693
合 計				4,693
消費税等				375
ご請求額				5,068

基本的に請求書は、初回請求時のみ発行いたします。

ご了承いただきますようお願い申し上げます。

No. 8月-28

支出伝票

代表者		経理責任者	
-----	--	-------	--

科 目	1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 人件費 9 事務所・事務費
実施年月日	26年 8月 27日
支払年月日	26年 8月 27日
金額	4,803- 円
内 容	7月分電話代として
支 払 先	NTTファイナンス(株)
備 考	
	出納簿 確認欄 <input checked="" type="checkbox"/>

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

お客様電話番号等
BILLING NUMBER

054-653-3412

請求年月
MONTH OF ISSUE

2014年 8月ご請求分

ご請求内訳

(お客様番号 4403-0282-88123)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY	金額(円) AMOUNT (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	[本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。]	税区分 TAX
◆054-653-3412					
◇NTT西日本ご利用分					
3,082	2,400	回線使用料（基本料）（事務用）	7月 6日～ 8月 5日	合 算	
	391	ダイヤル通話料	7月 6日～ 8月 5日。なお前月 分は382円でした。	合 算	
	(247)	(内訳) スーパーケンタくん適用分	次回（来月分）の割引計算期間は、 8 月 6日～ 9月 5日です。		
	< 247 >	(内訳) スーパーケンタくん通話料	スーパーケンタくんをご利用にならなか った場合、247円となります。		
	(144)	(内訳) 通常通話料適用分	7月 6日～ 8月 5日	合 算	
	60	番号案内料			
	(60)	(内訳) 昼間・夜間ご利用分	1回のご利用です。	合 算	
	3	ユニバーサルサービス料	1番号分のご請求となります。	合 算	
	228	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×8%		
◇NTTコミュニケーションズご利用分					
1,721	280	ダイヤル通話料	ホーム・オフィス割引適用	合 算	
	660	携帯等への○○33通話料		合 算	
	706	国際ダイヤル通話料	ホーム・オフィス割引適用	非対象等	
	75	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×8%		
◇NTT西日本分（小計）	4,803	4,803	(小計)		
◇合計	4,803	4,803	合計		

*** NTT西日本からのお知らせ ***

※電話のご注文・お問合せは「116」へ（無料）／携帯電話からは0800-2000116へ（無料）
の故障は「113」へ（無料）／携帯電話からは0120-444113へ（無料）

※フレッツ・ひかり電話：0120-116116へ（無料）／故障：0120-248995へ（無料）

※弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

*** ユニバーサルサービス料について ***

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバ
ーサルサービス（NTT東西の加入電話等）の提供を確保するため
にご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会
から1番号あたりの費用（番号単価）が公表されています。

M70121311001 00370 00362 00

No. 8月-29

支 出 伝 票

代表者		經理 責任者	
-----	---	-----------	---

科 目	1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 人件費 9 事務所・事務費				
実施年月日	26年 8月 29日				
支払年月日	26年 8月 29日				
金額	680- 円				
内 容	消耗品代として				
支 払 先	(株)栗田商会				
備 考					
	<table border="1"> <tr> <td>出納簿</td> <td>✓</td> </tr> <tr> <td>確認欄</td> <td></td> </tr> </table>	出納簿	✓	確認欄	
出納簿	✓				
確認欄					

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

8月—29

書
以
領
印

卷之三

卷之三

品名	メー カ一	品質	数量	単位	金額
紙箱	大慶	良	15	個	630

上記金額正に領収いたしました。

日 8月28日
26年

(集金者印なきものは無効とします。)

(集金者印などものは無力とします。)

卷之三



税抜合計	630	消費税	50	税込合計	680
------	-----	-----	----	------	-----

毎度御りがどうぞおき、空す。お氣付きての
良品はお取がえいたします。